

「第 3 次宇都宮市地域教育推進計画」について

◎趣 旨

「第 3 次地域教育推進計画」（素案）がまとまったことから、その内容を協議するもの。

1 策定の目的

本市においては、平成 25 年度 3 月に作成した「第 2 次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、様々な施策に取り組んできたが、社会環境の変化や今日的課題の多様化に伴い、地域を支える人づくりに取り組む「地域教育」の一層の推進が求められていることから、現行計画を改定し、新たに「第 3 次宇都宮市地域教育推進計画」を策定するもの。

2 計画の位置づけ

- ・「宇都宮市第 6 次総合計画基本計画」に基づく計画
- ・「うつのみや人づくりビジョン（宮っ子未来ビジョン）」の考え方や方向性を受ける本市社会教育行政の基本となる計画

3 計画期間

2018（平成 30）年度～2027（平成 39）年度までの 10 年
（2022（平成 34）年度中間見直し）

4 策定経過

平成 29 年 7 月～11 月	庁内策定委員会（3 回開催）
平成 29 年 7 月～平成 30 年 3 月	社会教育委員の会議（3 回開催）
平成 30 年 1 月～ 2 月	パブリックコメントの実施

5 計画の内容・特徴

(1) 内容

- ・ 第 3 次宇都宮市地域教育推進計画（素案）概要版・・・資料 8 別紙
- ・ 第 3 次宇都宮市地域教育推進計画（素案）・・・・・・資料 8 別冊

(2) 特徴

ア 今日の課題に対応した取組

「様々な困難を有する人の学習活動への支援」や「ICT に対応した学習の推進」、
「学び直しの支援」などの事業により、全ての市民が今後の社会環境の変化においても必要な知識や技術を学ぶことが出来るよう、様々な課題に対応した学習機会の拡大を図ることとした。

イ きめ細かな家庭教育支援

家庭を取り巻く環境の変化に対応した「訪問型家庭教育支援の仕組みづくり」や
「家庭教育支援活動者の育成」などの事業により、地域全体で、子育てをする家庭の教育を支える仕組みを整え、これまで家庭教育支援の届かなかった家庭にも必要な支援が届けられるよう、きめ細かな家庭教育支援に取り組むこととした。

ウ 地域ぐるみの教育活動の充実

魅力ある学校づくり地域協議会による「地域における学習支援活動の推進」や、「宮っ子ステーション事業の充実」など、身近な地域において次代の地域の担い手である子どもと大人が交流し、地域の教育力を高める教育活動の充実を図ることとした。

エ 学習者の活躍促進

「学習成果を活用した講座等の推進」や「子どもの体験活動指導者の育成」などの事業により、地域の大人が身に付けた知識や技術を生かして、生涯にわたって社会で活躍することが出来る取組の強化を図ることとした。

6 パブリックコメントについて

(1) 意見の募集期間 平成30年 1月12日(金)～ 2月 8日(木)

(2) 意見の応募者数・件数 1名(3件)

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数		1				1

(4) 意見の概要と市の考え方

① 施策の展開について(3件)

・事業 No.18-3 「図書館の環境整備の推進」について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	「図書館の環境整備の推進」について、図書館の指定管理者制度導入の推進という意味が含まれているのであれば、これを削除し、現状の一部指定管理者制度は契約期間の総合評価を導入し見直すことを明記し、図書館協議会の設置を含めてほしい。	「図書館の環境整備の推進」につきましては、図書館サービスの向上を図るため、施設・設備の計画的改修等を行うとともに、指定管理者制度の導入も含め、効果的かつ効率的な管理運営の実現を図るため、様々な方策について検討するものです。 現行の指定管理者につきましては、毎年度の評価を基に、最終年度に総合的な評価を実施しております。また、図書館協議会につきましては、その役割と機能を「社会教育委員の会議」に移管しており、平成24年度に図書館に参考人の意見聴取を行う手法を取り入れ、第三者の声を図書館の運営に反映する仕組みを構築したところであり、今後とも現体制により、市民の読書活動の充実に努めてまいります。

・事業 No.19 「図書館レファレンスサービスの活用促進」について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
2	「図書館レファレンスサービスの活用促進」について、役立ててもらいたいの方が合うので、「活用」を「利用」に修正してほしい。	<p>図書館レファレンスサービスにつきましては、多くの市民の皆様の学習活動や課題解決に役立てていただきたいと考えております。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、市民の皆様に、レファレンスの結果を役立ててもらいたい意をより分かりやすくするため、表現を「活用」から「利用」に修正しました。</p>

・施策8 「学習活動を支える人材の育成」について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	施策8 「学習活動を支える人材の育成」に「図書館司書（直営）の増員と育成」を追加してほしい。	<p>本市の図書館司書につきましては、市が採用した市の職員であり、その採用や育成等につきましては、事務職や他の資格職と同様に、第6次宇都宮市総合計画等の分野別計画における「行政の組織力の向上」という施策の中に位置づけており、その実現に向けて、「行政改革大綱」や「読書活動推進計画」等に基づき取り組んでまいります。</p>

I 計画について

〈計画策定の趣旨〉

本市においては、平成25年6月に策定した「宇都宮市読書活動推進計画」に基づき、子どもを含む市民の読書活動を推進してきたが、社会情勢の著しい変化への対応や、近年、読書活動の拠点である図書館には、社会の変化に対応した学習機会の提供や地域コミュニティの維持・活性化への貢献といった役割が求められていることから、現行計画を改定し、第2次計画を策定する。

〈計画の位置づけ〉

「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、市民の読書活動の推進に焦点を当てた個別計画であり、上位計画である「宮っこ未来ビジョン」や「宇都宮市地域教育推進計画」など関連する計画等との整合を図る。

〈計画の期間〉

平成30年度（2018年4月）～34年度（2023年3月）までの5年間

II 本市の読書活動推進の現状と課題

1 (1) 読書活動を取り巻く状況（社会情勢の変化）

- ・少子化、超高齢化の進行による人口減少、個人の関心やライフスタイルの多様化・複雑化、経済的格差の広がり
- ・地域コミュニティの衰退とつながりの希薄化、情報通信技術（ICT）の進展に伴う資料の電子化等の技術活用
- ・グローバル化の進展（英語の教科化）、地域への関心や郷土愛の高まり、地域資料などの散逸、劣化の進行
- ・市内の書籍小売業事業所数の減少、書籍、雑誌の出版点数の減少、一世帯当たりの書籍・雑誌購入費用の減少
- ・読書率（普段本を読む人）の減少と不読率の上昇

1 (2) 読書活動を取り巻く状況（国・県の動向）

【国】中教審答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」（平成28年5月30日）

- ・個人や社会のニーズに応じた学習機会が提供され、個人が自己の責任と判断で課題解決に取り組むとともに、地域社会が住民の力を総合して地域の課題を解決することが求められている。

【国】文部科学省「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」図書館等について（平成29年3月28日）

- ・「地域課題解決学習」の推進による地域コミュニティの維持・活性化への貢献、社会的包摂への寄与、社会の変化に対応した学習機会の提供の役割が求められる。
- ・今後、他館との相互資料貸借の充実や企業等と連携した地域課題解決に資する講座の開設などにより、より実践的な知的サービスが提供されることが期待される。
- ・来館者へのサービスに加えて、アウトリーチ活動を充実させることにより、高齢者や障害者、困難を抱える人々等にも読書の機会を提供し、社会的包摂の観点から地域のニーズに積極的・能動的に responding していくことが期待される。
- ・近年、社会問題となっている子供の貧困は、子供の読書体験にも影響を与えることが懸念され、困難を抱えた親子に対して読書の機会を提供していくことも重要な課題。

【県】栃木県教育委員会「子どもの読書活動に関する実態調査結果」（平成29年1月）

- ・1か月に本を読まない生徒の割合（不読率）が高校生39.9%。となっており、その理由として「携帯電話やスマートフォンでのやりとりで時間をを使う」という回答が最多。

【他】独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」（平成25年2月）

- ・成人のうち、子どもの頃の読書量が多いほど読書が好きである割合が高く、1か月に読む本の冊数や1日の読書量も多い。
- ・成人のうち、子どもの頃の読書活動が豊富であるほど、読み聞かせ等読書を通した子どもとの関わりの機会が多い。

2 これまでの取組の成果と課題

◎基本目標1 多様な図書館サービスを利用するなど、あらゆる市民が読書活動に親しんでいます。

- 基本指標1：図書館資料の貸出冊数 4,566,016点（H23）⇒4,222,216点（H28）
- 基本指標2：図書館の登録率 33.1%（H23）⇒32.2%（H28）

◎基本目標2 図書館、地域、学校の連携のもと、宮っ子が読書活動や学習活動に励んでいます。

- 基本指標3：高校生の1ヶ月の読書量 1.4冊（H23）⇒1.47冊（H28）
- 基本指標4：子どもの読書に関わるボランティアの活動人数 1,236人（H23）⇒1,204人（H28）

◎基本目標3 個人や団体、地域がそれぞれの課題を解決するために、図書館サービスを利用しています。

- 基本指標5：レファレンスに対する利用者満足度 52.6%（H23）⇒60.3%（H28）

◎基本目標4 市民が高度情報化に対応した資料・設備を利用し、ニーズに応じたデジタル情報を活用しています。

- 基本指標6：図書館のインターネット端末の利用件数 21,305件（H23）⇒38,041件（H28）

◎基本目標5 図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館を利用しています。

- 基本指標7：図書館の読書環境に関する利用者満足度 82.0%（H23）⇒79.2%（H28）

3 市民の読書活動の状況

○生涯学習課「市民意識調査」（平成28年11月）

- ・最近1年間の市民の読書媒体 ⇒ 紙の本66.5%、電子図書のみ1.8%、紙の本と電子書籍13.6%、読まない15.1%
- ・最近1年間の図書館の利用 ⇒ 「かつて（1年以上前に）利用したことがある」19.9%、「これまで利用したことがない」39.7%
- ・図書館の利用目的 ⇒ 「調べものをするため」38.6%（「資料の貸出返却」、「資料の閲覧」について多い）

○学校教育課「読書アンケート」（市は平成28年11月、全国は5月）

- ・1人あたりの1か月の読書量 小学生：本市29.7冊、全国：11.4冊／ 中学生：本市12.6冊、全国：4.2冊

○図書館「利用者アンケート」（平成28年10月）

- ・来館の目的 ⇒ 「本を無料で利用する」について、「調べものをする」、「仕事や生活に必要な情報を得る」が多い。
- ・図書館サービスの認知度（資料相談・レファレンス） ⇒ 使ったことがない19.1%、知らない4.9%
- ・図書館が目指すべき方向 ⇒ 「本を増やす」について、「子どもの読書活動支援をより一層充実する」が多い。

○宇都宮読書推進ガイドブック「HON-miya」に関するアンケート（平成28年9月）

- ・市立図書館を利用したことがない高校1年生の割合 ⇒52.0%

○図書館「年齢別利用人数統計」に基づく各世代の人口増減に対する利用者増減の割合（平成25年度と平成28年度の比較）

- ・平成25年度と平成28年度比較では、人口の全世代が0.9%微増する中、利用者数は全世代で4.6%減少
- ・利用者数の減少幅の大きい年代は、23歳～29歳が22.3%減、30歳～39歳が21.2%減、人口も他の年代と比較し減り幅が大きい。
- ・一方、60歳以上の利用者においては、人口と同様増加傾向にある。

○図書館「親子読書アンケート」（平成29年9月）

- ・子どもに読み聞かせをしていますか ⇒ 「はい」85.0%
- ・読み聞かせによって子どもに見られる変化 ⇒ 「絵や文字に興味を持つ」22.5%、「好きな絵本をひとりで読む」20.1%

4 今後の読書活動推進に向けた課題

（1）多様なニーズを捉えた読書活動の推進が必要。

- すべての市民が読書活動に親しむことができる読書環境の整備が必要。
- ・本を読まないあるいは読書活動の拠点である図書館を利用したことがない市民への働きかけが必要。
- ・読書意欲の高い市民に対し、多様化するニーズを捉えた読書環境を整えることが必要。
- ・日常的に読書活動に親しむため、図書館の利用促進が必要。
- ・高齢者や障害者、困難を抱える人々に対して読書の機会提供が求められている。
- ・ICTの進展に伴い、電子図書の活用等について検討を進めることが必要。
- ・施設設備に関する計画的な改修等が必要。

（2）すべての子どもが読書に親しめる機会の提供が必要。

- 子どもが継続的に読書に親しむため、家庭へのはたらきかけや子どもの読書に関わる人材の確保が必要。
- ・乳幼児期の読書経験がその後の読書活動に影響を及ぼすことから、本に親しむ機会の提供が必要。
- ・図書館資源等を活用した読書機会の格差解消に資する取組みの検討が求められている。
- ・子どもの読書活動を支援するボランティアの後継者が不足しているため、読書環境に携わる人材のより一層の育成および確保が必要。
- ・小学校での英語の教科化に伴い、子どもが英語に親しめる読書環境の充実が必要。

（3）課題解決支援の更なる強化が必要。

- 著しく変化する社会環境に対応するため、学びの場の提供や課題を解決するための支援が必要。
- ・生涯学習の場として、関係機関等と連携し市民のニーズや今日的課題に対応した講座の開設、積極的な地域課題解決への貢献が求められている。
- ・地域資料等の貴重な資料のデジタル保存と継承などニーズに応じたデジタル情報の環境整備と活用促進が必要。
- ・図書館資源を有効かつ最大限活用し、様々な課題解決支援に対応するため、職員のスキルアップと、レファレンスサービスのPRが必要。

（4）本を通して人と人がつながるしくみづくりが必要。

- 本と人をつなぐだけでなく、図書館資源を生かして人と人がつながる交流の場をコーディネートする役割が図書館に求められている。
- ・本を通し人が集い交流する場の提供が必要。
- ・読書関係団体や企業等との連携による図書館資源のさらなる活用や読書活動を支援する人材の育成が必要。

Ⅲ 基本的な考え方

基本理念

市民が生涯にわたり読書活動に親しむため、
社会の変化に対応した多様な読書機会を提供するとともに、人と人がつながる読書活動を推進します。

〈基本目標Ⅰ〉

市民一人ひとりが個に応じた多様な読書活動に親しんでいます。

基本指標 i
最近1年間で読書（紙の本・電子書籍）をしている人の割合
81.9%（H28年度）⇒83%（H34（2022）年度）
市民意識調査

〈基本目標Ⅱ〉

すべての宮っ子が読書活動を楽しんでいます。

基本指標 ii
児童書の貸出冊数
1,560,000冊（H28年度）
⇒1,565,000冊（H34（2022）年度）
図書館利用統計

基本指標 iii

高校生の1か月の読書量
1.47冊（H28年度）⇒1.6冊（H34（2022）年度）
子どもの読書活動に関する実態調査

〈基本目標Ⅲ〉

個人の問題や社会が抱える課題を解決するために図書館資源を活用しています。

基本指標 iv
レファレンスサービスに対する利用者満足度
60.3%（H28年度）⇒65%（H34（2022）年度）
図書館利用者アンケート

〈基本目標Ⅳ〉

読書活動を介して人と人が交流しています。

基本指標 v
読書推進事業の参加人数
24,000人（H28年度）⇒25,000人（H34（2022）年度）
図書館概要

Ⅴ 計画の推進

Ⅳ 施策の展開

施策	事業・取組等（■新規）	主な指標（現状→H34（2022）年度目標）
施策1 さまざまな市民に向けた読書活動の推進	■ ①「よるとしよ」事業の実施	●アウトリーチサービスの実施回数 〈0回/年→15回/年〉 ●図書館HPアクセス件数 〈900,000件→1,000,000件〉
	■ ②転入者向け図書館PR事業の実施	
	③読書活動の啓発事業の実施	
	④センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供	
施策2 読書機会の少ない人々に向けたサービスの充実	■ 重 ⑤アウトリーチサービスの推進	●ウチでもどこでも読み聞かせ事業の実施回数 〈2回/年→10回/年〉 ●アウトリーチサービスの実施回数 〈0回/年→15回/年〉 ●はじめてえほん事業の実施回数 〈0回/年→16回/年〉 ●学校希望図書利用件数 〈1,600件→1,800件〉 ●高校生対象の情報発信回数 〈1回→30回〉
	⑥障がい者向けサービスの充実	
施策3 ICTを活用したサービスの充実	重 ⑦ICT技術を活用した読書活動の推進	
	⑧地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開	
施策4 読書環境の整備	⑨読書意欲を高めるサービスの提供	
	⑩図書館施設の改修・機能向上事業の推進	
施策5 子どもの読書習慣を育む機会の充実	重 ⑪「ウチでもどこでも読み聞かせ」事業の実施	
	■ ⑫アウトリーチサービスの推進【再掲】	
	⑬「うつつのみやこども賞」事業の実施	
	⑭読書活動を支援するボランティアの育成・強化	
施策6 乳幼児期の子どもへの読書活動の推進	■ 重 ⑮はじめてえほん事業の実施	
	⑯乳幼児やその保護者に対する読書活動支援の充実	
施策7 小中学校との連携・支援の充実	⑰読書活動を支援するボランティアの育成・強化【再掲】	
	重 ⑰授業に役立つ資料・情報提供の充実	
	⑱学校図書館司書業務嘱託員等の育成	
施策8 中高生が参加できる事業の推進	⑲学校図書館における読書活動の充実	
	■ ⑳中学生による読書推進事業	
施策9 地域情報の収集・提供	重 ㉑高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進	
	■ 重 ㉒みや学講座の開催	●みや学講座の実施回数 〈0回/年→10回/年〉 ●行政支援サービス貸出冊数 〈1,700冊/年→2,000冊/年〉
	⑳地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開【再掲】	
㉑宮の魅力再発見事業の推進		
施策10 各図書館の特色を活かした事業の実施	重 ㉒行政支援サービスの推進	
	㉒科学・技術情報提供サービスの充実	
	㉓ビジネス支援サービスの充実	
	㉔宇都宮アグリビジネスブランド化への支援	
	㉕宇都宮プロスポーツアーカイブ事業の推進	
	㉖子育て・家庭生活支援情報の充実	
	㉗生活応援サービスの充実	
施策11 課題解決に役立つ資料や情報の提供	㉘レファレンスサービスの充実	
	重 ㉙世代を超えた交流の場の創出	●世代を超えた交流（講座・イベント）の実施回数 〈18回/年→23回/年〉
施策12 人と人をつなぐ場や機会の提供の充実	㉚本を通じて語り合える事業の充実	
	㉛読書活動を支援するボランティアの育成・強化【再掲】	
施策13 市民との協働による読書活動の推進	㉜読書関係ボランティアの交流の推進	

○計画期間 平成30年度（2018年4月）～平成34年度（2023年3月）までの5年間
 ○計画の進行管理 事業の進捗状況については「社会教育委員の会議」等へ報告し、意見を聴取する。
 ○計画の推進体制 本計画の着実な推進を図るため、施策・事業の実施にあたっては、図書館、生涯学習センター図書室等、さらに市民、家庭、学校等が連携することにより、様々な事業に取り組む。

第3次宇都宮市地域教育推進計画

～うつのみや地域教育プラン～

～ 素 案 ～

～地域で学び，地域で育て，地域をつくる，
地域ぐるみの学習・教育の推進～

平成**年**月

宇都宮市

宇都宮市教育委員会

目 次

第1章 計画について

1 計画策定の必要性	・・・	1
2 地域教育について	・・・	2
3 計画の位置付け	・・・	4
4 計画期間	・・・	4

第2章 地域教育の現状と課題

1 地域教育を取り巻く状況	・・・	5
2 これまでの取組の成果と課題	・・・	7
3 市民意識調査の結果	・・・	9
4 今後の地域教育推進の課題	・・・	13

第3章 基本的な考え方

1 基本理念	・・・	14
2 基本目標	・・・	15
3 重点事業の考え方	・・・	16
4 計画の体系	・・・	17

第4章 施策の展開

基本目標1 施策1～施策3	・・・	18
基本目標2 施策4～施策6	・・・	21
基本目標3 施策7～施策9	・・・	24

第5章 計画の推進

1 計画の進行管理	・・・	27
2 社会的関心の高まりへの対応	・・・	27
3 生涯学習振興行政との関係	・・・	27
4 計画の推進体制	・・・	27

■ 資料編

1 計上事業一覧	・・・	29
2 事業・取組等調書	・・・	31
3 計画策定の経過	・・・	41
4 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査結果（抜粋）	・・・	43
5 パブリックコメントによる市民からの意見	・・・	61

第1章 計画について

1 計画策定の必要性

宇都宮市では、平成19年度に、「宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）」を策定し、「個人」のための学習支援から「地域社会」を支える人づくりに向け、施策の方向性を転換してきました。平成24年度には、第2次計画である「第2次宇都宮市地域教育推進計画」を策定し、学びを通して豊かな人間性を育み、地域の絆を深め、地域ぐるみで子どもを育てることや、より良い地域社会のために考え、支え合う、人も地域もかがやく魅力ある都市、100年先も持続可能なまち、「宇都宮」の実現を目指し、取組を進めてまいりました。

今日、本市を取り巻く社会環境の変化は、人口減少、少子・超高齢化の進行、地域コミュニティの変容、情報通信技術（ICT）の劇的な進化、グローバル化の一層の進展、貧困と格差の拡大、人々の価値観の多様化など多岐にわたっています。

このような変化の中において、一人ひとりが生涯にわたって活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現するためには、地域の課題解決を目指し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造することができる人材を育成し、社会の活力を維持・向上させていくことが重要であり、そのためには「地域教育」が、その取組を通じて、地域社会を支える人材を育み、地域コミュニティの持続的発展に大きな役割を果たしていくことが求められています。

このようなことから、学びを通して人と人がつながり、社会の変化に対応しながら地域の持つ力をより高め、「地域教育」をこれまで以上に推進していくため、今般、「第3次宇都宮市地域教育推進計画」を策定します。

2 地域教育について

この計画における「地域教育」とは、「社会教育行政」が担う「成人教育」、「青少年教育」、「家庭教育支援」、「学校教育支援・連携」を市民生活の基盤である「地域」※1を意識して行うものであり、具体的には「(場) 地域で」、「(内容) 地域について」、「(目的) 地域のために」、「(展開) 地域ぐるみで」社会の要請（公共的課題，地域人材の育成等）に応える教育をあらわしています。

また、趣味・教養的なものなど、個人の要望に応える取組についても、一人ひとりが人格を磨き、豊かな人生を送る上で必要であるとともに、仲間づくりやグループ化など組織化を図ることによって、人間関係が構築され、地域の活力向上に資することから、「地域教育」に含まれるものとしています。

こうしたことから計画の対象事業は、教育行政が行う「社会教育行政」の事業を中心とし、他の執行機関が所管する事業についても、社会環境の変化による今日的課題への対応や、学びを通して人々をつなげる取組など、地域社会を支える人材を育む「地域教育」の推進に大きく関連する事業も対象事業としています。

なお、行政の各部局が推進する個別テーマの学習など、本計画の対象とならない部分については、生涯学習振興行政が取り組むものとして、本市の実施する生涯学習に資する施策等を統合・調整しながら全庁的な組織である「生涯学習推進本部」において推進します。

◆社会教育行政◆

行政の行う社会教育は、社会教育法第二条において、「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。」と定義されている。

社会教育法第三条において「国及び地方公共団体の任務」として、以下の3点について規定している。

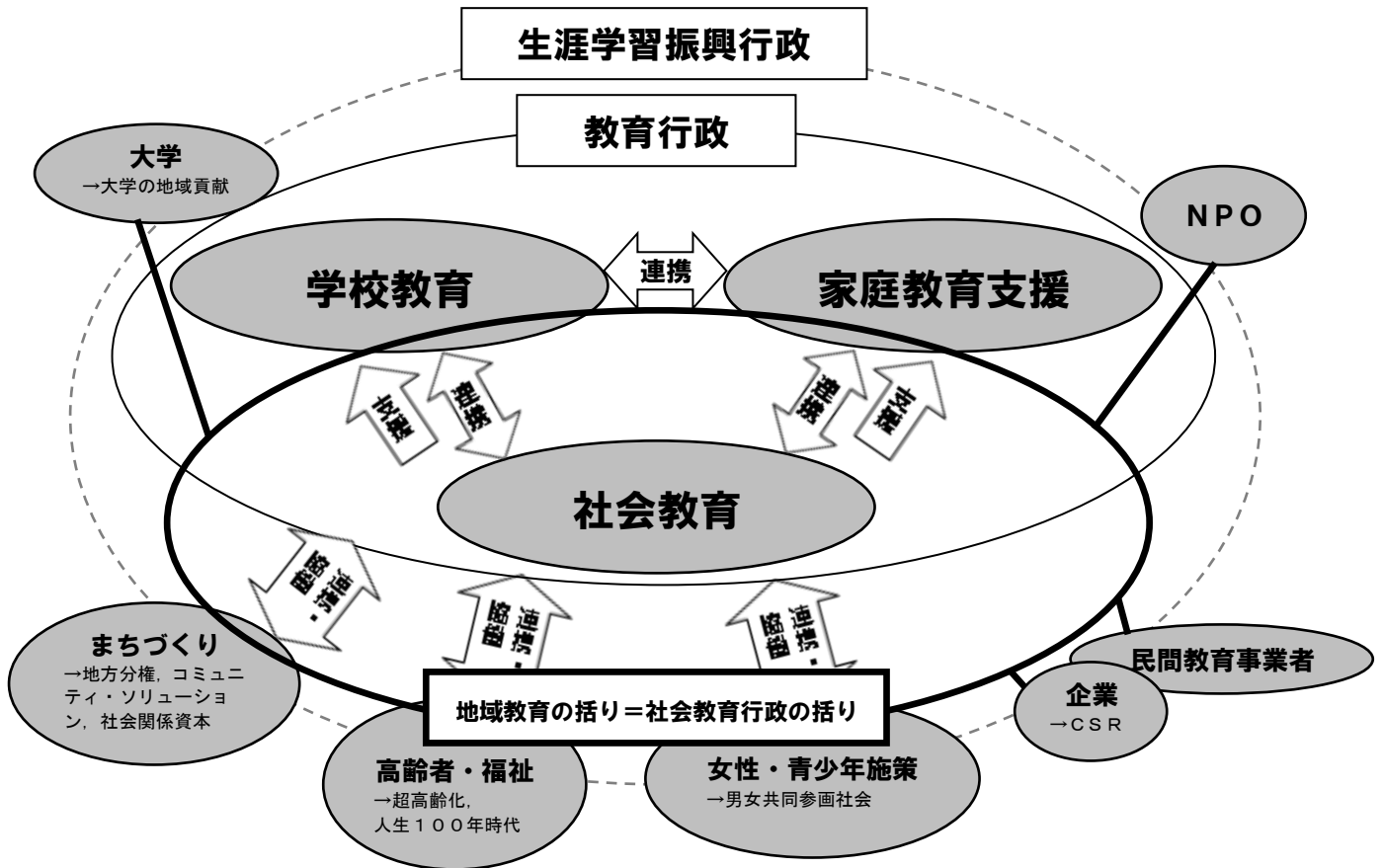
- ① 「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する」
- ② 「国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行う」
- ③ 「社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をする」

◆生涯学習振興行政◆

社会教育行政や学校教育行政によって個別に実施される施策や他の執行機関において実施される生涯学習に資する施策等において、全体を統合・調整しながら各施策を推進する行政

※1 この計画において「地域」とは、多様性を持った表現であり、地域まちづくりを進める生活圏域や地域学校園のエリア、さらには宇都宮市域などのエリアを示すものであるとともに、地域住民や地域団体などを1つの主体として総称するもの。

【図】地域教育と生涯学習振興行政の関係



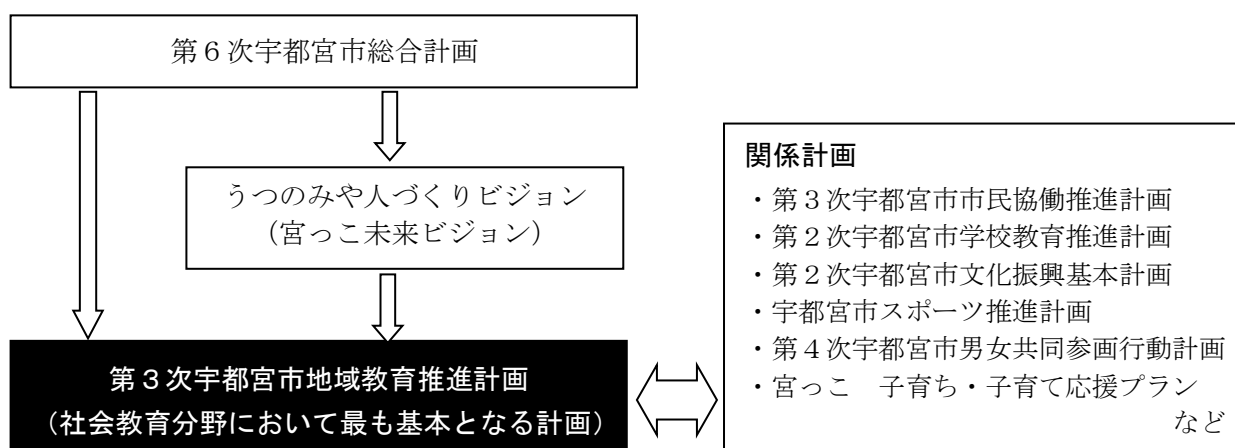
3 計画の位置付け

この計画は、本市の基本計画である「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画『子育て・教育の未来都市』の実現に向けて」に掲げる基本施策「生涯にわたる学習活動を促進する」を実現するための計画であるとともに、本市における「人づくり」の指針である「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の考え方や方向性を受ける本市社会教育行政の基本となる計画とします。

また、平成26年10月に社会教育委員の会議が提言した『社会の要請』と求められる学習について」の考え方を踏まえた計画とします。

なお、本計画においては、本市の地域における「人づくり」に関連する施策を効果的・効率的に推進するため、本市各部局の分野別関連計画と連携し、整合性を図るものとします。

〈位置付けの関係図〉



※ 計画の推進にあたっては生涯学習振興行政として本市の行う生涯学習に資する事業との整合を図ります。

4 計画期間

この計画の期間は、2018（平成30）年^{※2}を開始年次とし、2027（平成39）年为目标年次とする10か年の計画とします。

ただし、2022（平成34）年に施策事業などの中間見直しを行います。

^{※2} 年（年度）の表記は、中長期的・将来的な動向を記述する場合は西暦を、近年の動向を記述する場合は和暦を使用し、必要に応じて西暦と和暦を併記しています。

第2章 地域教育の現状と課題

1 地域教育を取り巻く状況

(1) 社会情勢の変化

ア 少子超高齢社会・人口減少社会の進行

我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、人口減少が進む一方、高齢化率は年々上昇しており、人口減少・少子超高齢社会が進行しています。

本市においても、平成30年に約52万人で総人口のピークを迎え、その後、人口減少に転じ、年少人口や生産年齢人口の比率が低下する一方、老年人口の比率が高まり、少子超高齢社会が本格化することが見込まれることから、限られた行財政資源を効果的に活かすための施策・事業の選択と集中、本市の将来を担う子どもたちを育む、子育て・教育の充実など、持続可能なまちづくりにつながる取組が求められています。

イ 地域コミュニティの変容

少子超高齢社会や核家族化の進行などによって、地域の人々との付き合いが疎遠になり、高齢者や困難を抱えた人などが地域で孤立するという深刻な状況が生じています。

このような中、地域教育には、地域に根差した学習機会の充実などの活動を通して、人と人との交流を促進し、地域に新たな価値をもたらすような「仕掛け」づくりをすることで、地域コミュニティの再生・活性化に貢献することが期待されています。

ウ ICT化・グローバル化の進展

ICT（情報通信技術）の進展により、民間の教育事業を中心に、eラーニングの講座が多く開設されるとともに、(SNS)^{※3}などを通じた学習コミュニティが形成されつつあります。これらの取組により、どこでもスマートフォンやタブレット端末などを利用して学習することが可能になるなど、これまで主流であった、教室での講座や講演会形式から劇的に変化していることから、より多くの人に必要な学びを提供するための様々な手法の検討が求められています。

また、グローバル化の進展に伴い、本市で生活する外国人の数についても年々増加しています。グローバル化は、本市の雇用構造に変容をもたらし、人々の生活にも影響を与える可能性があります。今後、地域コミュニティレベルにおける多文化共生などの対応が求められてくると予想されます。

^{※3} 人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWEBサイトなどの総称

工 貧困・格差

近年、「貧困と格差」の問題が大きな社会問題となっています。

所得をはじめとした家庭の社会経済的背景と子どもの学力には相関関係がみられ、家計所得が高いほど4年制大学への進学も高くなっています。また、最終学歴により生涯賃金には大きな差があると言われてしています。

今後、貧困と格差の問題に関しては、福祉分野における取組のみならず、社会教育においても、貧困の連鎖と格差の拡大・固定化を防ぐ観点から、学習環境の整備などの取組が求められています。

(2) 国・県等の動向

平成28年5月、中央教育審議会における答申（個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様性と質保証の在り方について）の中では、生涯学習を通じた全員参加による課題解決社会の実現には、「学びと活動の循環」の形成が重要であるとしています。

また、平成29年3月に公表された文部科学省における「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」において、社会教育に期待される役割として、「地域コミュニティの維持・活性化への貢献」、「社会的包摂^{※4}への寄与」、「社会の変化に対応した学習機会の提供」が挙げられており、今後の社会教育の方向性は「官民パートナーシップによる社会教育の推進」、「持続可能な社会教育システムの構築」であるとしています。

栃木県においては、平成28年2月、栃木県生涯学習推進計画五期計画「とちぎ輝き『あい』育みプラン」を策定し、「自立につながる生涯学習」、「協働を進める生涯学習」、「愛着や誇りを育む生涯学習」を柱として「ともに学びともに“とちぎ”の未来をひらく人づくり」を目指した各種施策が示されており、社会の変化に対応し、“とちぎ”をこれまで以上に発展させるため、生涯学習による「人づくり」をさらに進めていく必要があるとしています。

本市においては、「第2次宇都宮市地域教育推進計画」等を踏まえ、学びを通じた子どもの健全育成や地域社会を支える人づくりに取り組んできましたが、平成26年10月に市社会教育委員の会議から『社会の要請』と求められる学習についてとして、社会教育・生涯学習の振興を通じたこれからの人づくりを推進していく上で解決しなければならない社会的課題や、必要な学習について提言を受けました。この中で、「今後、社会教育行政が、社会教育・生涯学習の役割を各地域において目に見える形で示していくためには、地域住民の絆の構築、地域コミュニティの形成、地域課題の解決といった地域の総合的な課題に対応できるよう、地域の多様な主体との連携・協働によるネットワークの構築を一層推進していくことが必要である」としています。

^{※4} 様々な困難を抱える人を、社会的に排除せず取り込むこと


2 これまでの取組の成果と課題

本市においてはこれまで、生涯学習の基盤整備や環境整備に取り組み、平成25年度からは地域で学び、地域で育て、地域をつくる「第2次宇都宮市地域教育推進計画」を策定し、学びを通じた人づくり、絆づくり、地域づくりを進めてきました。

「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき各種施策・事業に取り組んできた結果、現れてきた成果や課題について、以下の通りまとめました。

基本目標Ⅰ：一人ひとりが人間力^{※5}を高めるため、主体的に学習活動に取り組んでいます。（人づくり）


基本指標①：学習活動をしている市民の割合

平成23年度		平成28年度	平成29年度（目標値）
43.2%		38.4%	48.4%

- ・ 市民大学、生活課題解決型講座、コミュニケーション力向上事業など、市民の高度で専門的な学習意欲に応える講座や、生活課題の解決に資する講座など、多様な学習機会の提供が進められています。
- ・ 市民の学習活動が活性化しているとは言えない状況となっており、ICTを活用した周知や募集方法、幅広い開催日時等の設定など、多くの市民が参加しやすい講座運営が必要となっています。

基本目標Ⅱ：市民が家庭や地域など身近な場所で、積極的に子どもの育ちなどの教育活動に関わっています。

基本指標②：放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数


平成23年度		平成28年度	平成29年度（目標値）
14,176人		23,739人	37,438人

- ・ 「親学」や魅力ある学校づくり地域協議会活動、宮っ子ステーション事業などの推進により、家庭教育支援の充実や学校と地域のより良い関係構築が図られてきています。
- ・ 地域活動者数は一定増加してきたものの、目標は達成できていないため、引き続き家庭・地域における教育活動への支援の強化が必要です。

※5 自己の内面を育み、かつ、自分自身だけの成長にとどまることなく、その気づきや学びを多くの人に伝え、さらには、明るい豊かな社会の創造に寄与する総合的な力

基本目標Ⅲ：学びを通じて、多様な主体がつながり、様々な場面で地域社会づくりに貢献しています。

基本指標③：地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合

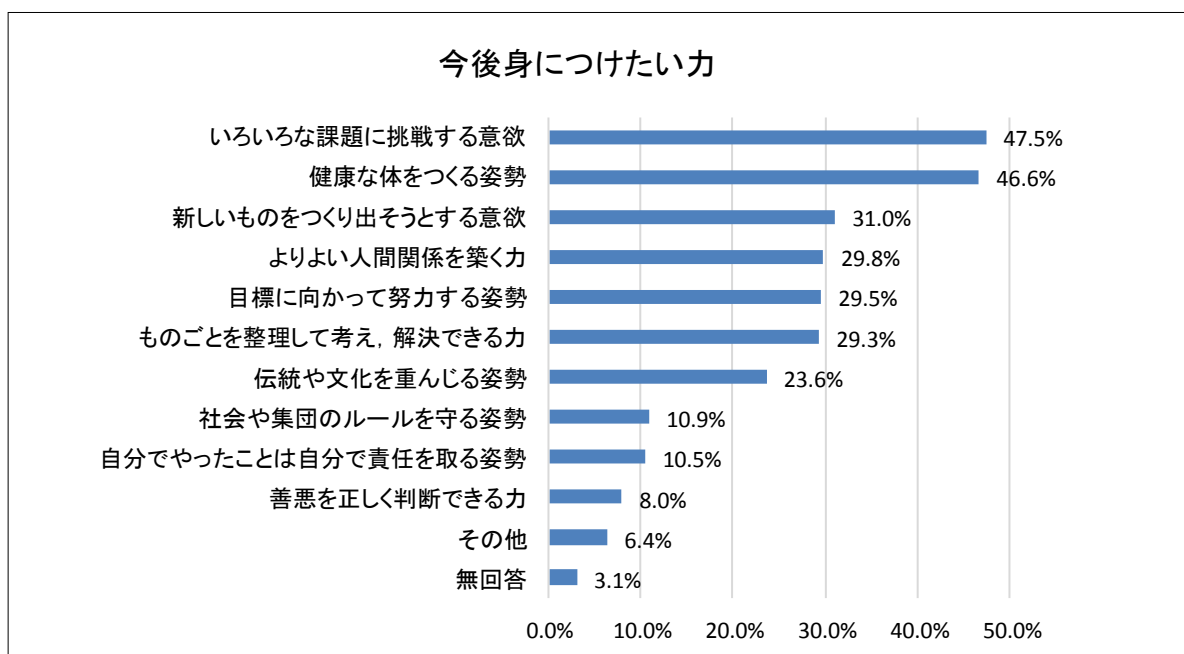
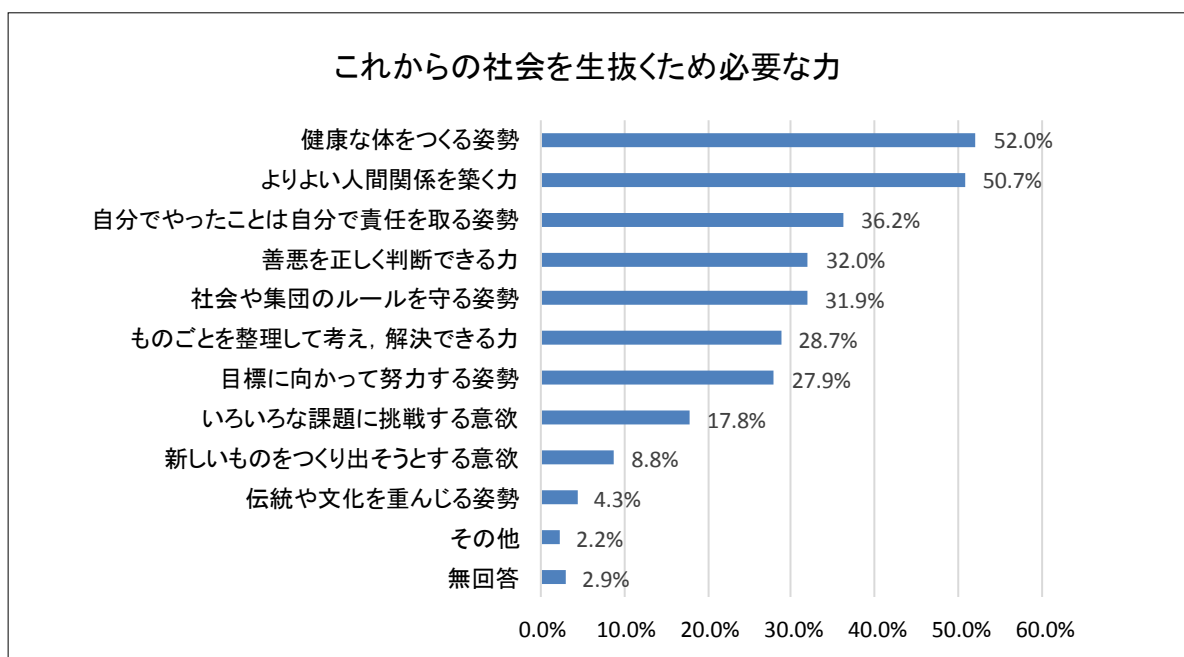
平成23年度		平成28年度	平成29年度（目標値）
56.6%		56.5%	60.0%

- ・ まちづくりセンター事業や地域学講座の実施など、多様な主体の活動の活性化や、各地域の生涯学習センターにおいて市民が身近な地域の魅力や課題に気づく学習機会の提供が図られています。
- ・ 人材バンクを構築し、登録者は徐々に増加してきていますが、地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合はほぼ横ばいで、学んだ成果を実際の活動に十分に結び付けられているとは言えない状況であるため、人材バンクの活用促進を図るとともに、「学びと活動の循環」を促進する取組が必要です。

3 市民意識調査※6の結果

ア 人づくり全般について

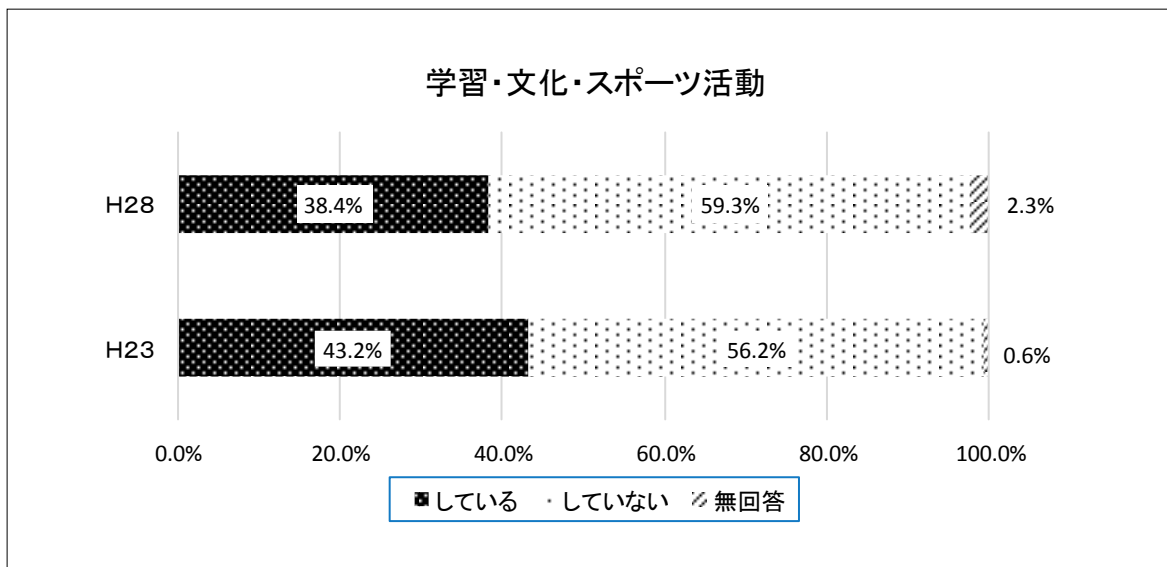
これからの社会を生き抜くために必要な力については、「健康な体をつくる姿勢」や「よりよい人間関係を築く力」が多く、今後身につけたい力は、「いろいろな課題に挑戦する意欲」が約5割となっています。



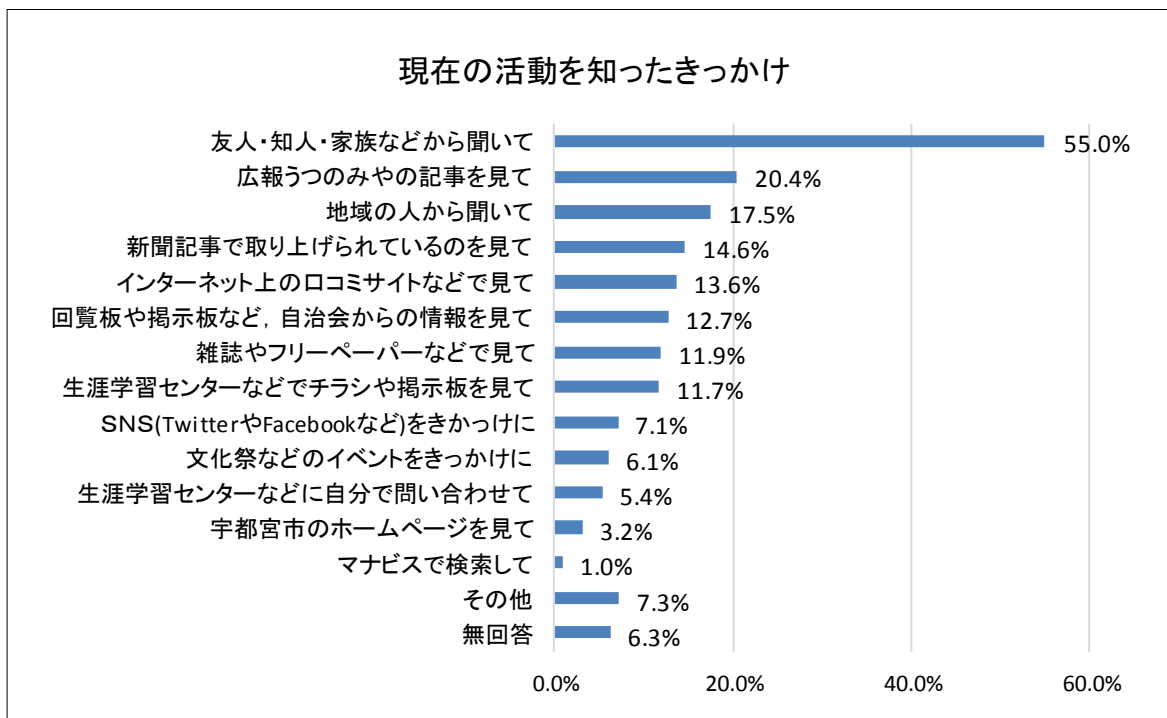
※6 H28 宇都宮市社会教育・生涯学習に関する市民意識調査

イ 生涯学習について

現在、何らかの学習や文化・スポーツ活動をしていると答えた市民の割合は4割未満であり、前回（H23）の調査より5ポイント低下しています。

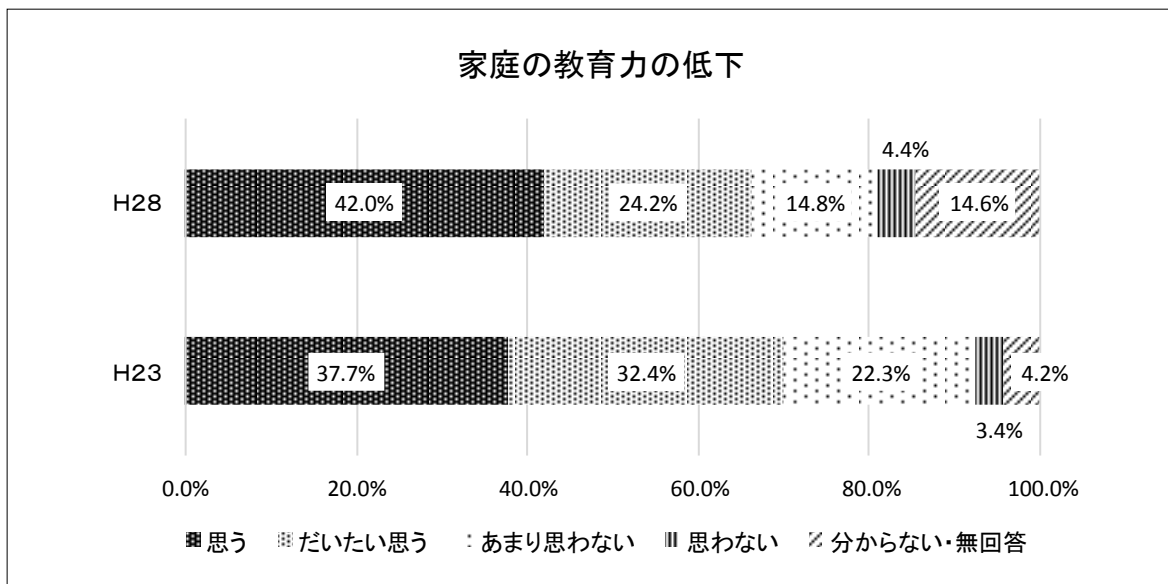


また、学習・文化・スポーツ活動をしている人のうち、現在の活動について「友人・知人・家族から聞いて」知った人が最も多く、活動につながるためには、友人や知人など直接人から得た情報が有効であることが分かります。

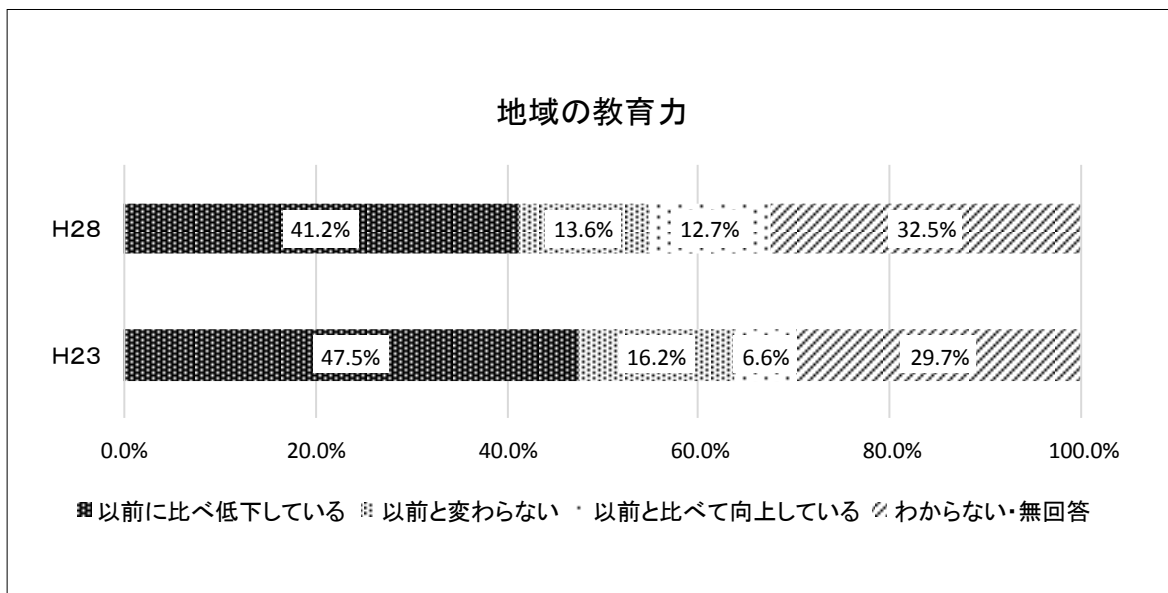


ウ 家庭・地域の教育力について

家庭の教育力^{※7}の低下について、「思う」、「だいたい思う」と答えた市民の割合は6割を超えましたが、過去の市民意識調査との比較では、平成19年度は83.1%、平成23年度は70.1%であり、改善傾向にあります。



また、地域の教育力^{※8}の変化について、過去の市民意識調査との比較では、「以前に比べて低下している」と答えた市民の割合が平成19年度は55.6%、平成23年度は47.5%、平成28年度は41.2%と低くなってきています。

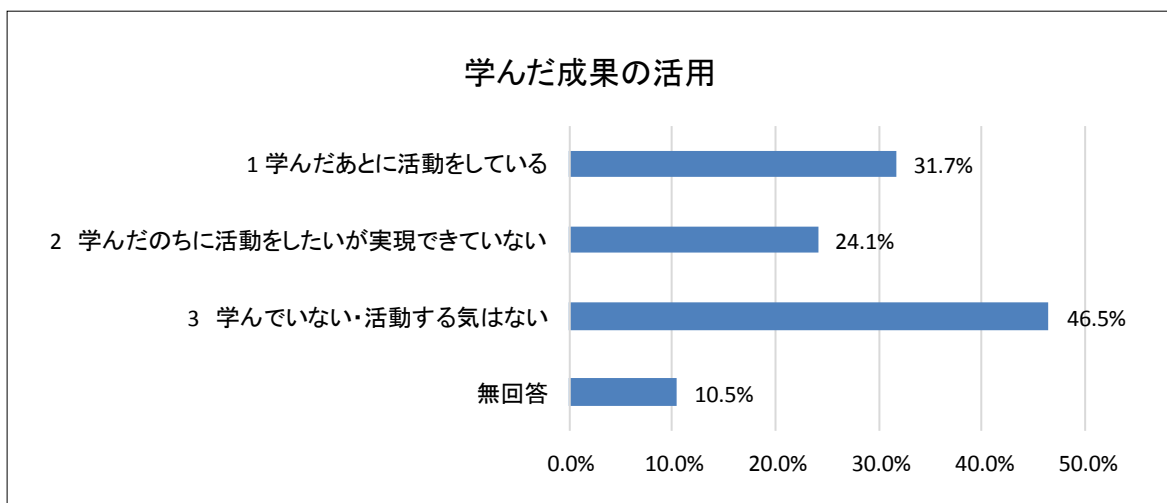


※7 子どもが生きていく上で必要となる基本的な資質や能力を育む、それぞれの家庭が持つ総合的な力

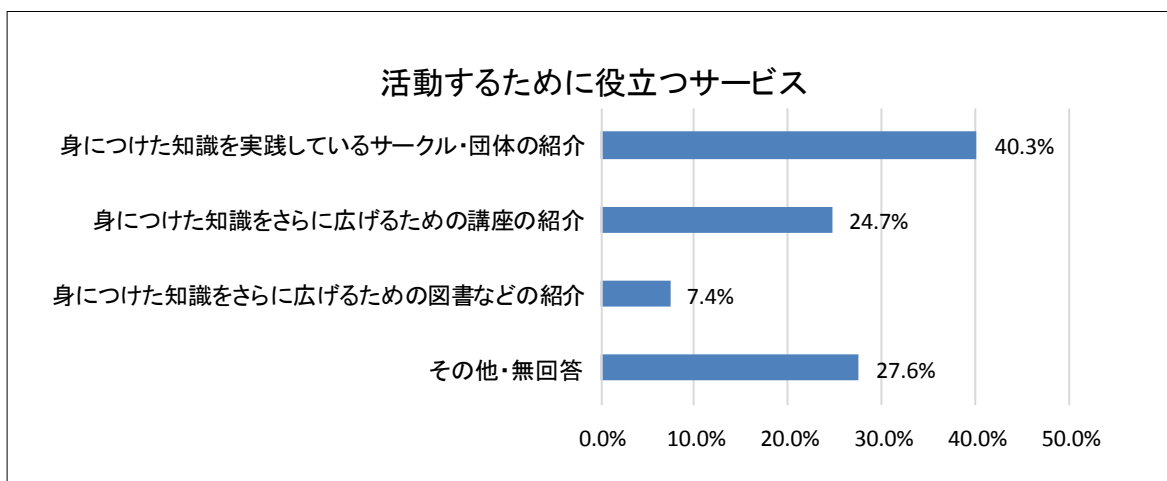
※8 地域社会の持続的な発展に必要な、地域住民の「豊かな人間性」や「社会の構成員としての規範意識」などを育む、地域の総合的な力

オ 学習成果の活用について

生涯学習が生かされているかどうかについて、学んだあとに活動につなげている人の割合は31.7%、活動したいが実現できていない人は24.1%であり、学んだ人のうち半数程度の人が、その後の活動への意欲があるという結果になっています。



また、学んだ成果をもとに活動するためには、どんなサービスが役に立つかについては、「身につけた知識を実践しているサークル・団体の紹介」が4割で最も多く、学習の提供と併せて、学んだ人を新たな仲間や集団などにつなげていくことが、その後の活動にもつながってくる事がわかります。



4 今後の地域教育推進の課題

社会情勢の変化，国・県の動向，宇都宮市における取組の成果と課題，市民意識調査の結果などから導き出された今後の地域教育推進の課題は以下の通りです。

(1) 学びを通して，個人の教養や社会性向上など，人間力を高めることが必要

社会環境が激しく変化する中，地域住民一人ひとりがより豊かな人生を送るためには，学ぶことや人とつながることにより自立した人間として主体的に判断し，多様な人々と協働しながら新たな価値を創造するなど，人間力を高めることのできる学習環境を整える必要があります。

- ・参加しやすい学習環境が必要
- ・社会性や適応力を高める学習機会が必要
- ・仲間づくりや交流機会の充実が必要

(2) 地域を構成する各主体が連携・協働して子どもたちを育むことが必要

地域におけるコミュニティ意識の希薄化が進み，家庭や地域の教育力の低下が懸念される中，地域社会が発展していくためには，地域を構成する主体である家庭，学校，地域団体，企業などが子どもを育む教育活動を通じて交流し，地域コミュニティの活性化を進めていく必要があります。

- ・地域と学校の連携・協働が必要
- ・行政や各種団体などが連携した家庭教育の支援が必要

(3) 市民の学習成果を様々な活動につなげる支援が必要

少子超高齢社会や人口減少，人々の価値観やニーズの多様化などが進む社会情勢の中，地域の課題を解決しながら持続可能な地域社会を構築するためには，誰もが学びを通して身につけた知識や技術を生かし，様々な場面で社会参画していくことが必要です。

- ・社会参画へのきっかけづくりが必要
- ・多様な主体と人々をつなぐ取組が必要

(4) 社会的課題に対応した取組の推進が必要

貧困や格差，地域コミュニティの変容など，社会的な課題が広範囲かつ複雑化し，今後，求められる能力も変化していくことが見込まれる中，社会の変化に柔軟に対応しながら社会で活躍できる人材を育成するためには，今日的な課題に対応した学習の機会を充実する必要があります。

- ・今日的課題に対応した取組が必要

第3章 基本的な考え方

1 基本理念

市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、「今後の地域教育推進の課題」として抽出した課題を整理統合し、導き出された本計画の目指す姿を「基本理念」として以下の通り定めます。

『学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する。』

○ **学びを通して個人の人間力を高めます。**

「学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育む」は課題の「学びによる人間力の向上」に対応し、学びを通して、人々の交流を生み、他者と協働して社会を支えることができる人間力の高い人材を育成します。

○ **地域の教育活動や一人ひとりの活躍を地域ぐるみで支えます。**

「地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する」は課題の「地域・学校・家庭の連携協力」、「学習成果の活用の促進」に対応し、学んだ成果を生かして、大人も子どもも学び合う教育活動など、様々な場面で意欲的に活躍する人々を地域ぐるみで支えます。

○ **社会の変化に対応し強く生きる力を育みます。**

基本理念全体として、課題の「社会の変化に対応した取組」に対応し、めまぐるしく変化する社会に柔軟に対応しながら、人々が生きがいをもって暮らすことができる社会の実現を目指します。

2 基本目標

「基本理念」の実現に向け、4つの課題を解決した状態を整理し、以降の通り「基本目標」として定めるとともに、「基本目標」ごとにその達成状況を数値で示すものとして、「基本指標」を設定します。

基本目標Ⅰ 一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。

超高齢化やグローバル化の進行、ICTの劇的な進化など、社会環境の変化によって、求められる能力も変化していきます。こうした社会において、個人が生涯を通して生きがいを持って活躍していくためには、一人ひとりが積極的に学び続け、必要とされる知識や技術を身につけていくことが重要であることから、市民一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展のため学習に取り組んでいくことを目標とします。

基本指標① 学習活動をしている市民の割合

38.4% (2016 (H28)) → 43.2% (2022 (H34)) → 50.0% (2027 (H39))

※ 宇都宮市生涯学習・社会教育に関する市民意識調査

基本目標Ⅱ 地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。

地域における人と人とのつながりや連帯感、支えあいの意識が希薄化し、家庭・地域の教育力や地域コミュニティ機能の低下がますます進行することが懸念されています。このような中、地域社会が発展していくためには、個人の学習はもとより、個人が属する家庭をはじめ、地域で活動する各主体が連帯感を創出し、身近な地域コミュニティの活性化が重要であることから、本計画では、地域の人々が子どもを育む教育活動を通じて交流し、子どもも大人も、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組むことを目標とします。

基本指標② 地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数



123,358人 (2016 (H28)) → 165,000人 (2022 (H34)) → 170,000人 (2027 (H39))

※ 宇都宮市行政評価

基本目標Ⅲ 多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

社会環境がめまぐるしく変化し、人々の価値観やニーズも一層多様化していくことが考えられます。こうした社会において、地域課題の解決や地域社会の活性化などの取組を促進するためには、誰もが学びを通して身につけた知識や技術を生かし社会参画する「学習と活動の循環」が重要であることから、多様な主体と人々がつながることで社会参画のきっかけを作り、一人ひとりが学んだ成果を生かして様々な場面で活動することを目指します。

基本指標③ 学んだことを生かして活動をしている市民の割合

31.7% (2016 (H28))  **38.0% (2022 (H34))**  **45.0% (2027 (H39))**

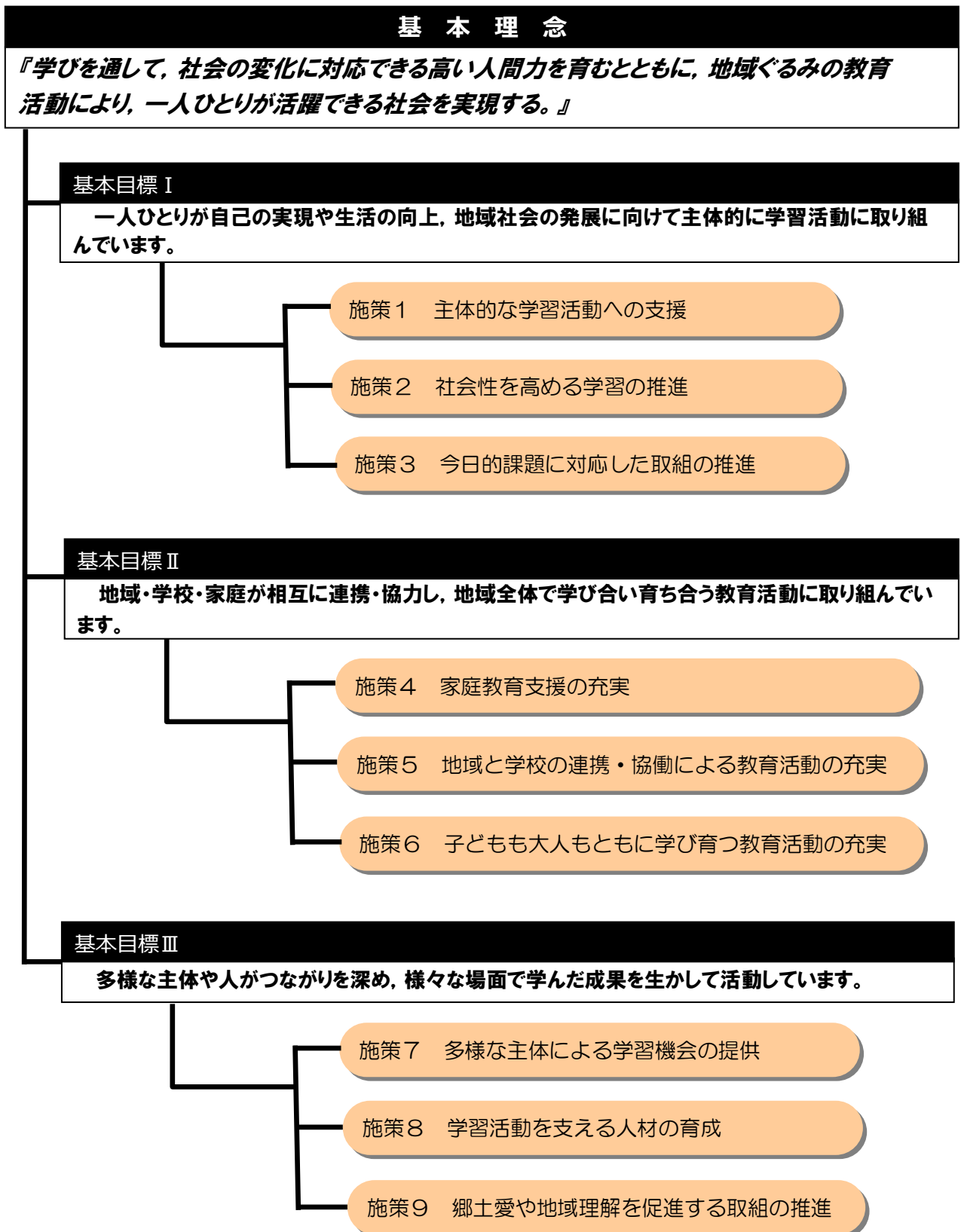
※ 宇都宮市生涯学習・社会教育に関する市民意識調査

3 重点事業の考え方

計画に位置づける「事業・取組等」のうち、基本施策を代表する基幹的な事業や、基本施策の目標達成に向け、特に効果が高いと考えられる事業を「重点事業」として位置づけます。

なお、「重点事業」には、本計画の目指す姿として掲げた「基本理念」に関連が深く、地域教育を推進する上で先導性の高い事業を位置づけるものとし、基本指標の達成に向け目標値を設定し、積極的に推進していきます。

4 計画の体系



第4章 施策の展開

基本理念や基本目標の実現に向け、今後取り組む施策・事業と、重点事業の目標値を設定します。

基本目標 1

一人ひとりが自己の実現や生活の向上，地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。

施策 1 主体的な学習活動への支援

地域社会を構成する市民一人ひとりの自己の実現や生活の向上を図るためには、まず個人が自ら積極的に学ぶことが重要です。市民意識調査の結果では、参加しやすい曜日・時間帯の講座の開催や、講座やイベントなどの情報提供についての要望が多く見られ、学習機会の企画において参加しやすさへの対応や効果的な情報提供が求められています。

このため、多様な学習機会や、学習情報提供・学習相談などの充実を図るなど、全ての市民の主体的な学習活動を促進・支援するための事業を実施します。

また、誰もが気軽にかつ快適に図書館を利用することができ、生涯にわたり読書に親しむ機会を提供するなど、市民の読書活動の充実に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
1 重点	生涯学習センター等における学習機会の充実	生涯学習課	31
2 重点	I C Tに対応した学習の推進【新規】	生涯学習課	31
3	健康づくりを支援する取組の充実【新規】	生涯学習課 高齢福祉課	31
4	学習情報提供事業・学習相談事業の充実	生涯学習課	31
5	宇都宮市民大学の充実	生涯学習課	32
6	地域教育メッセの充実	生涯学習課	32
7	高齢者の生きがいくりの推進	生涯学習課 高齢福祉課	32
8	読書活動の充実	中央図書館	32
1	図書館におけるI C Tの導入の促進	中央図書館	32
2	子どもの読書活動の推進	中央図書館	32
3	図書館の環境整備の推進	中央図書館	33
9	図書館レファレンス ^{※9} サービスの利用促進	中央図書館	33

※9 利用者の求めに応じて、情報や資料を提供することにより援助すること

重点事業の目標値

事業番号 1 生涯学習センター等における学習機会の充実

指標名	2016（平成 28）年度	2022（平成 34）年度
生涯学習センター等の利用者数	1, 762 千人	1, 800 千人

事業番号 2 ICT に対応した学習の推進

指標名	2016（平成 28）年度	2022（平成 34）年度
ICT を活用し提供した講座数	— 講座	10 講座

施策 2 社会性を高める学習の推進

変化の激しい社会を生きていく上では、主体的に自らの課題を認識し、多様な人と協働しながら様々な課題や問題を解決していく力が必要となります。

そのため、身近な生活課題の解決につながる講座やコミュニケーション力向上学習など、市民一人ひとりの課題を解決する能力や人間関係を形成する力の向上に向けた学習を推進します。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
10 重点	生活課題解決型講座の充実	生涯学習課	33
11	大学生等の参画による多世代交流の推進【新規】	生涯学習課	33
12	コミュニケーション力向上学習の推進	生涯学習課	33
13	子どもの体験活動・体験学習機会の充実	子ども未来課 生涯学習課	34
14	大人に対する人づくり啓発事業の実施	教育企画課	34

重点事業の目標値

事業番号 10 生活課題解決型講座の充実

指標名	2016（平成 28）年度	2022（平成 34）年度
生活課題解決型講座受講者数	2, 669 人	2, 800 人

施策3 今日の課題に対応した取組の推進

社会環境が激しく変化し、地域社会が抱える課題が複雑化する中、社会で活躍する人材を育成するためには、地域における人づくりにおいて解決すべき課題に対応していくことが必要です。

このため、関係機関と連携しながら、今後の社会環境の変化においても必要な知識や技術を学ぶことができるよう、今日の課題に対応した学習機会の充実に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
15 重点	様々な困難を有する人の学習活動への支援【新規】	生涯学習課 中央図書館	34
再掲	I C Tに対応した学習の推進【新規】	生涯学習課	31
16	N P O・大学・企業等と連携した学習の推進【新規】	生涯学習課	34
17	学び直しの支援【新規】	生涯学習課	34
18	人権教育の推進	生涯学習課 男女共同参画課	35
19	超高齢化社会に対応した学習の推進	生涯学習課 高齢福祉課	35
20	多文化共生に向けた教育の推進	生涯学習課 国際交流プラザ	35
21	ワーク・ライフ・バランス ^{※10} の理解に向けた啓発事業の実施	男女共同参画課	35

重点事業の目標値

事業番号15 様々な困難を有する人の学習活動への支援

指標名	2016（平成28）年度	2022（平成34）年度
様々な困難を有する人への学習提供数	一回	10回

※10 仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態

基本目標 2

地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。

施策 4 家庭教育支援の充実

地域全体で取り組む教育活動の推進においては、子どもの教育の出発点となる家庭の教育力の向上が必要ですが、市民意識調査の結果では、家庭の教育力が低下していると感じている市民の割合は、依然として高い数値を示しており、その対応が求められています。

これまでの子育て家庭に対する家庭教育支援はもとより、親同士の交流の促進や、関係機関が連携して家庭教育支援の強化を図る仕組みづくりなどに取り組めます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
22 重点	家庭教育支援講座の充実	生涯学習課	35
23	家庭教育支援活動者の育成【新規】	生涯学習課	36
24	訪問型家庭教育支援の仕組みづくり【新規】	生涯学習課	36
25	「親学」の推進	生涯学習課	36

重点事業の目標値

事業番号 22 家庭教育支援講座の充実

指標名	2016（平成 28）年度	2022（平成 34）年度
家庭教育支援に係る講座等の実施回数	41回	60回

施策5 地域と学校の連携・協働による教育活動の充実

地域・学校・家庭が連携・協力した教育活動に取り組んでいくためには、地域の学び舎である学校を中心として、地域が一体となって進めていく必要があります。

地域の教育力を活かして学校を支援することで、学校における子どもの教育環境が充実するとともに、地域の教育力の向上により、さらなる活動につながっていくことが期待されることから、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子どもの成長を支える教育活動に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
26 重点	魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実	生涯学習課 学校教育課	36
27	地域における学習支援活動の推進【新規】	生涯学習課	36
28	「街の先生」活動事業の推進	学校教育課	37

重点事業の目標値

事業番号26 魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実

指標名	2016（平成28）年度	2022（平成34）年度
魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数	909回	950回

施策6 子どもも大人もともに学び育つ教育活動の充実

地域全体で学び合い育ち合う教育活動の推進にあたっては、地域における教育活動を通して、子どもだけでなく、大人同士もつながり、交流が図られることが重要です。

そのため、地域で子どもたちの健やかな成長を支えることにより、大人たちも学び育つ環境づくりに向けた事業に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
29 重点	宮っ子ステーション事業の充実	生涯学習課	36
再掲	地域における学習支援活動の推進【新規】	生涯学習課	36
30	学校を場とした地域の交流促進【新規】	生涯学習課	37
再掲	「親学」の推進	生涯学習課	36
再掲	大人に対する人づくり啓発事業の実施	教育企画課	34
31	子育てサロンの推進	保育課	37

重点事業の目標値

事業番号29 宮っ子ステーション事業の充実

指標名	2016（平成28）年度	2022（平成34）年度
宮っ子ステーション実施校区数	52校区	67校区

基本目標 3

多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

施策7 多様な主体による学習機会の提供

学びを通して人々がつながりを深め、様々な場面での活動を促進するためには、学んだ人と多様な活動主体がつながるきっかけ作りや、社会教育関係団体等の活性化、学習成果を発表する場の充実などが重要です。

そのため、全ての学んだ人材が学習成果を生かす機会にめぐり合えるよう、多様な主体と連携した学習機会の提供や、各主体の活動につなぐ仕組みづくりの促進に向けた事業に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
再掲 重点	NPO・大学・企業等と連携した学習の推進 【新規】	生涯学習課	34
32	学習成果を活用した講座等の推進【新規】	生涯学習課	37
33	社会教育関係団体との連携	生涯学習課	38
再掲	地域教育メッセの充実	生涯学習課	32
34	人材バンクの充実	生涯学習課 みんなでまちづくり課	38
35	まちづくりセンター事業の推進	みんなでまちづくり課	38
36	みやシニア活動センター事業の実施	高齢福祉課	38
37	地域スポーツクラブの育成支援	スポーツ振興課	38

重点事業の目標値

事業番号16（再掲） NPO・大学・企業等と連携した学習の推進

指標名	2016（平成28）年度	2022（平成34）年度
企業等と連携した講座開催数	24講座	40講座

施策8 学習活動を支える人材の育成

市民の生活スタイルやニーズが多様化する中、学習成果を活用した活動を促進するためには、学んだ成果を生かして他者の学習活動を支えることができる人材を育成し、学習と活動の循環を一層促進することが重要です。

市民がそれぞれ持っている特性や培ってきた知識・経験を生かして地域における学習活動の推進に関わることは、住民主体の地域づくりに寄与するとともに、自己の気づきや学びを自分自身の成長にとどめず多くの人に伝え、他者の学びを支援することにより、自らの新たな気づきや更なる成長につながることから、意欲を持って地域の学習活動を支える人材の育成に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
再掲 重点	家庭教育支援活動者の育成【新規】	生涯学習課	36
38	子どもの体験活動指導者の育成【新規】	生涯学習課	39
39	社会教育主事の養成・活用促進	生涯学習課	39
40	講座企画・運営ボランティアスタッフの育成	生涯学習課	39
再掲	魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実	生涯学習課	36

重点事業の目標値

事業番号22（再掲） 家庭教育支援講座の充実

指標名	2016（平成28）年度	2022（平成34）年度
家庭教育支援に係る講座等の実施回数	41回	60回

施策 9 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進

学習活動やその成果を生かした地域社会への参画を促進するためには、まず、全ての市民が、自らの住む地域の歴史や文化、産業など、地域の特性を知り、地域に愛着と誇りを持つことが必要です。

そのため、地域貢献意欲の基盤となる、郷土愛や地域理解を促進する事業に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
4 1 重点	地域学講座の充実	生涯学習課 みんなでまちづくり課	3 9
4 2	外国人住民に向けた地域理解促進【新規】	生涯学習課 国際交流プラザ	3 9
4 3	歴史文化資源周知啓発事業の推進【新規】	文化課	4 0
4 4	地域かがやきプロジェクト事業による地域課題解決学習の推進	生涯学習課	4 0
4 5	成人式における地域交流事業の推進	生涯学習課	4 0
再掲	図書館レファレンスサービスの利用促進	中央図書館	3 3
4 6	宇都宮伝統（ふるさと）文化継承事業の推進	文化課	4 0

重点事業の目標値

事業番号 4 1 地域学講座の充実

指標名	2016（平成 28）年度	2022（平成 34）年度
地域学講座の受講者数	6 8 0 人	8 0 0 人

第5章 計画の推進

本計画をより実効性のあるものとするため、行政内部の推進体制を整備するとともに、地域の住民や企業、各種団体などとの連携により、効果的に計画を推進していきます。

1 計画の進行管理

全庁をあげて地域教育を推進していくため、「地域教育の推進に係る関係課長等会議」において、本計画における取組の進捗状況の確認を行うとともに地域教育推進のための協議・検討を行っていきます。

また、進捗状況については、学識経験者や学校教育関係者、社会教育関係者などからなる「社会教育委員の会議」へ報告し、意見を聴取します。

2 社会的関心の高まりへの対応

市民が心豊かに安心安全な市民生活を送るためには、激しく変化する社会環境の中で、必要性の高まっているテーマについて知識等を得ることが必要であり、社会教育行政としては今日的課題に即応した学習機会を提供していく役割があります。

そのため、「宇都宮市生涯学習推進本部」や「社会教育委員の会議」において、社会的に関心が高まっている学習テーマについての協議・検討を行うとともに、そのテーマを所管する関係部局との連携・協働により学習機会の提供に努めます。

3 生涯学習振興行政との関係

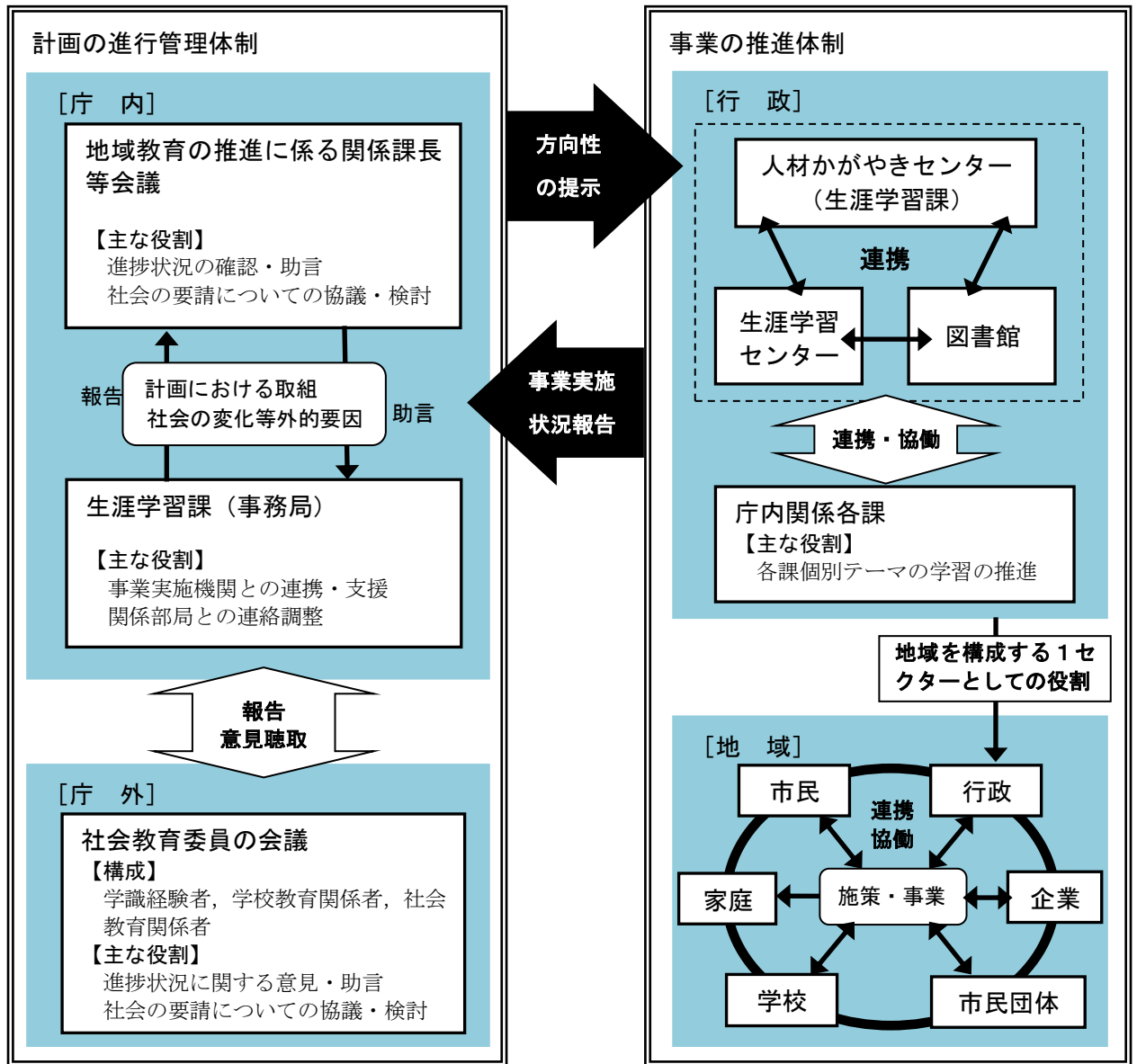
教育委員会や市長部局など本市が実施する生涯学習に資する事業（本計画の事業を含む。）を総合的に推進する生涯学習振興行政については、「宇都宮市生涯学習推進本部」を中心に積極的に取り組みます。

4 計画の推進体制

本計画に位置づけられている施策・事業は、行政だけで実施できるものではなく、市民、学校、家庭、企業、市民団体などの様々な主体と協力しあいながら取り組むことが必要です。

こうしたことから、より良い地域社会の実現に向けた施策・事業を推進するため、地域における各主体の特性を認識・尊重しながら、積極的な連携・協働を図ります。

地域教育推進計画の推進体制イメージ



■ 資料編 ■

1 計上事業一覧	・・・	29
2 事業・取組等調書	・・・	31
3 計画策定の経過	・・・	41
4 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査結果	・・・	43
5 パブリックコメントによる市民からの意見	・・・	61

1 計上事業一覧

基本目標Ⅰ 一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。

施策	重点	新規	番号	事業・取組等	所管課
1 主体的な学習活動への支援					
●			1	生涯学習センター等における学習機会の充実	生涯学習課
●	●		2	ICTに対応した学習の推進	生涯学習課
		●	3	健康づくりを支援する取組の充実	生涯学習課 高齢福祉課
			4	学習情報提供事業・学習相談事業の充実	生涯学習課
			5	宇都宮市民大学の充実	生涯学習課
			6	地域教育メッセの充実	生涯学習課
			7	高齢者の生きがいづくりの促進	生涯学習課 高齢福祉課
			8	読書活動の充実	中央図書館
			1	図書館におけるICTの導入の促進	中央図書館
			2	子どもの読書活動の推進	中央図書館
			3	図書館の環境整備の推進	中央図書館
			9	図書館レファレンスサービスの利用促進	中央図書館
2 社会的性を高める学習の推進					
●			10	生活課題解決型講座の充実	生涯学習課
	●		11	大学生等の参画による多世代交流の推進	生涯学習課
			12	コミュニケーション力向上学習の推進	生涯学習課
			13	子どもの体験活動・体験学習機会の充実	子ども未来課 生涯学習課
			14	大人に対する人づくり啓発事業の実施	教育企画課
3 今日の課題に対応した取組の推進					
●	●		15	様々な困難を有する人の学習活動への支援	生涯学習課 中央図書館
		●	再掲	ICTに対応した学習の推進	生涯学習課
		●	16	NPO・大学・企業等と連携した学習の推進	生涯学習課
		●	17	学び直しの支援	生涯学習課
			18	人権教育の推進	生涯学習課 男女共同参画課
			19	超高齢化社会に対応した学習の推進	生涯学習課 高齢福祉課
			20	多文化共生に向けた教育の推進	生涯学習課 国際交流プラザ
			21	ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた啓発事業の実施	男女共同参画課

基本目標Ⅱ 地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。

施策	重点	新規	番号	事業・取組等	所管課
4 家庭教育支援の充実					
●			22	家庭教育支援講座の充実	生涯学習課
			23	家庭教育支援活動者の育成	生涯学習課
		●	24	訪問型家庭教育支援の仕組みづくり	生涯学習課
			25	「親学」の推進	生涯学習課
5 地域と学校の連携・協働による教育活動の充実					
●			26	魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実	生涯学習課 学校教育課
	●		27	地域における学習支援活動の推進	生涯学習課
			28	「街の先生」活動事業の推進	学校教育課
6 子どもも大人もともに学び育つ教育活動の充実					
●			29	宮っ子ステーション事業の充実	生涯学習課
	●		再掲	地域における学習支援活動の推進	生涯学習課
	●		30	学校を場とした地域の交流促進	生涯学習課
			再掲	「親学」の推進	生涯学習課
			再掲	大人に対する人づくり啓発事業の実施	教育企画課
			31	子育てサロンの推進	保育課

基本目標Ⅲ 多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

施策	重点	新規	番号	事業・取組等	所管課
7 多様な主体による学習機会の提供					
●	●	再掲		NPO・大学・企業等と連携した学習の推進	生涯学習課
	●	32		学習成果を活用した講座等の推進	生涯学習課
		33		社会教育関係団体との連携	生涯学習課
		再掲		地域教育メッセの充実	生涯学習課
		34		人材バンクの充実	生涯学習課 みんなでまちづくり課
		35		まちづくりセンター事業の推進	みんなでまちづくり課
		36		みやシニア活動センター事業の実施	高齢福祉課
		37		地域スポーツクラブの育成支援	スポーツ振興課
8 学習活動を支える人材の育成					
●	●	再掲		家庭教育支援活動者の育成	生涯学習課
	●	38		子どもの体験活動指導者の育成	生涯学習課
		39		社会教育主事の養成・活用促進	生涯学習課
		40		講座企画・運営ボランティアスタッフの育成	生涯学習課
		再掲		魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実	生涯学習課
9 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進					
●		41		地域学講座の充実	生涯学習課 みんなでまちづくり課
	●	42		外国人住民に向けた地域理解促進	生涯学習課 国際交流プラザ
	●	43		歴史文化資源周知啓発事業の推進	文化課
		44		地域かがやきプロジェクト事業による地域課題解決学習の推進	生涯学習課
		45		成人式における地域交流事業の推進	生涯学習課
		再掲		図書館レファレンスサービスの利用促進	中央図書館
		46		うつのみや伝統(ふるさと)文化継承事業の推進	文化課

2 事業・取組等調書

事業番号1	重点 生涯学習センター等における学習機会の充実
担当課	生涯学習課
目的と概要	市民一人ひとりが学びを通して人とつながり、豊かな人生を送れるよう、市民ニーズに応じた学びの機会や場を提供することや、土日・夜間の講座開催など、より参加しやすい環境整備に取り組むことにより、全ての市民の事業への参加を促進する。

事業番号2	重点 新規 ICTに対応した学習の推進
担当課	生涯学習課
目的と概要	ICTの進展に伴う市民の社会生活の変容に対応するため、情報機器を介した講座の提供など、時間や場所を問わずに学べる環境を整えることで、主に生涯学習センターの利用が少ない若年層等の主体的な学習活動や生涯学習事業への関心を持つきっかけを創出するとともに、主に高齢者や子育て世代等を対象とした、情報機器の取り扱いやインターネットの安全な利用方法など、情報技術を安全に活用し生活をより豊かにするための講座を実施する。

事業番号3	新規 健康づくりを支援する取組の充実
担当課	生涯学習課 高齢福祉課
目的と概要	市民一人ひとりが、健康で生きがいのある生活が送れるよう、各生涯学習センターにおいて、生活習慣の改善や楽しみながら継続できる運動に関する講座の開催、介護予防に取り組む自主グループの活動支援など、高齢者を中心とした健康づくりを支援する取組の充実を図る。

事業番号4	学習情報提供事業・学習相談事業の充実
担当課	生涯学習課
目的と概要	市民一人ひとりが自分にあった学びの機会や場を得られるよう、提供する情報の充実を図るとともに、市民に有用な学習情報提供の仕組みづくり等に取り組む。また、学習相談や支援を必要とする市民が、最も適した学習等を選択できるようにするため、生涯学習指導員を配置して、学習相談を実施する。

事業番号5	宇都宮市民大学の充実
担当課	生涯学習課
目的と概要	市民の生涯学習における高度で専門的な学習要求に応え、学習機会を提供するとともに、学んだ市民がその成果を地域に還元することで、地域社会の活性化や持続的発展が図れることを目的とし、人間性を培う深い教養を身につけ、変化の激しい社会に対応した豊かな市民生活に資するとともに、地域社会の一員であることを自覚し、自立した市民を育ていくために必要な講座の充実を図る。

事業番号6	地域教育メッセの充実
担当課	生涯学習課
目的と概要	学んだことを生かして現在地域で活動を行っている、または、これから行う意欲のある市民活動団体や自主学習グループと市民が交流を通して活動紹介・情報交換をし、今後の活動の活性化や機会づくりの場とするために「地域教育メッセ」を実施する。

事業番号7	高齢者の生きがいづくりの促進
担当課	生涯学習課 高齢福祉課
目的と概要	高齢者の生きがいづくりを促進し、心身ともに健康で充実した高齢期を過ごせるよう、生涯学習センターや老人福祉センターにおいて、健康づくりや趣味の講座の開催、看護師による健康相談などを実施する。

事業番号8	読書活動の充実
担当課	中央図書館
目的と概要	市民の誰もが気軽にかつ快適に図書館を利用することができ、生涯にわたり読書活動に親しみ、自主的に学習活動に取り組むことができるよう、ソフト・ハード両面から読書環境の充実を図る。
1	図書館におけるICTの導入の促進
担当課	中央図書館
目的と概要	読書環境の充実を図るとともに、市民の読書ニーズに応えるため、高度情報化に対応したデジタル情報及びインターネット情報提供の強化や、蔵書管理の効率化に資する情報通信技術（ICT）の導入を促進するとともに、デジタルアーカイブの推進や、電子図書の導入検討も進めていく。
2	子どもの読書活動の推進
担当課	中央図書館
目的と概要	読書活動を通じ、子どもたちが、人生をより豊かに生きる力を身に付けられるよう、小中学生への読書支援を継続する一方、読書離れが続く高校生に対して、将来へと繋がる柔軟な考え方や生き方を培う読書の重要性を発信し、読書推進の充実を図る。

3	図書館の環境整備の推進
担当課	中央図書館
目的と概要	全ての市民が安全・快適に図書館を利用できるようにするため、また施設・設備の機能向上を図るため、計画的に改修等を行うとともに、効果的・効率的な管理運営に向け体制の充実を図る。

事業番号9	図書館レファレンスサービスの利用促進
担当課	中央図書館
目的と概要	市民の主体的学習活動や課題解決に役立つ資料や情報を提供するため、レファレンス事例のデータベースやパスファインダー※11を作成するとともに、関係機関と連携して市民大学や地域学関連講座等の際、テーマに沿った資料の選書・リスト作成を行いレファレンスサービスの利用促進を図る。

事業番号10	重点 生活課題解決型講座の充実
担当課	生涯学習課
目的と概要	市民が学びを通じて自らの生活を改善し、より良い豊かな人生が送れるよう、生涯学習センター等において実施してきた、具体的かつ身近な生活課題の解決に資する講座の充実を図る。

事業番号11	新規 大学生等の参画による多世代交流の推進
担当課	生涯学習課
目的と概要	子どもたちの社会性向上や実践的態度の習得を目指し、関係機関や大学等と連携し、子どもの体験活動に大学生等が参画することで、子ども・大学生・指導者等の多世代交流の機会を創出する。

事業番号12	コミュニケーション力向上学習の推進
担当課	生涯学習課
目的と概要	家庭や地域、職場など、日常生活の中で良好な人間関係を築き、各コミュニティ内での会話、情報交換による学びや気づきを促すため、グループワークや参加者同士の意見交換など、参加交流型の学習を通じたコミュニケーション力の向上に資する学習機会の充実を図る。

※11 あるテーマについての資料・情報（図書・雑誌、辞書・辞典、インターネットサイト、関連施設等）を一覧にしたもの。

事業番号13	子どもの体験活動・体験学習機会の充実
担当課	子ども未来課 生涯学習課
目的と概要	子どもたちが体験活動を通して、社会性の向上を目指すとともに、自ら学び、自ら考える力を養うため、商店街の実際の店舗等において職業体験を行う「キッズみや」や、各生涯学習センター・青少年活動センター等において行われる、自然体験ものづくりや野外体験活動、科学実験などの体験学習機会の充実を図る

事業番号14	大人に対する人づくり啓発事業の実施
担当課	教育企画課
目的と概要	本市の人づくりに対する意識の高揚を図るとともに、各ライフステージにおける現状や課題をpushさながら、「学び」を通じた人づくりの推進に向け、保護者が集まる機会や事業所等における出前講座や人づくりフォーラムの実施、企業等に対する宮っ子の誓いの普及啓発を行う。 さらに、市全体で共有する人づくりの目標を策定し、既存の団体や活動との連携を図りながら、市民一人ひとりの具体的な活動につなげられるよう普及啓発を行う。

事業番号15	重点 新規 様々な困難を有する人の学習活動への支援
担当課	生涯学習課 中央図書館
目的と概要	高齢者や障がいのある人、経済的・家庭的な困難を有する人など、生涯学習センターや図書館等での学習活動に参加することが困難な人が、継続して学習し、生きがいある豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる人々への学びの機会や場を提供する。

事業番号16	重点 新規 NPO・大学・企業等と連携した学習機会の提供
担当課	生涯学習課
目的と概要	企業等と連携した学習機会を提供することにより、企業等が持つ最新の技術や情報、ノウハウなどの教育力の活用を推進するとともに、企業等と地域や学習者とを結び付け、学習した成果を活用し活躍する場の拡大を図る。

事業番号17	新規 学び直しの支援
担当課	生涯学習課
目的と概要	社会の変化に対応するためのスキルアップや再就職等に向けた学び直しを支援するため、大学等の高等教育機関が実施する公開講座等の情報提供を行うほか、高等教育機関と連携し、社会人や高齢者等の学び直しの機会の拡充を図る。

事業番号18	人権教育の推進
担当課	生涯学習課 男女共同参画課
目的と概要	ヘイトスピーチやLGBT ^{※12} 、いじめ、虐待等、人権が市民一人ひとりの身近な問題であるとの認識を広め、お互いを尊重し合って生きることのできる地域社会を構築するため、イベントや講座等を通して、人権意識についての啓発・学習機会を提供する。

事業番号19	超高齢化社会に対応した学習の推進
担当課	生涯学習課 高齢福祉課
目的と概要	介護保険や医療制度など、高齢者が必要とするサービスや、知っているに役立つ新しい情報などについて、各種講座や講演会を開催することにより、超高齢化社会において必要な学習を推進する。

事業番号20	多文化共生に向けた教育の推進
担当課	生涯学習課 国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民が増加している状況を受け、言葉や生活習慣の違いなど互いの文化的違いを認め合い、地域の一員として共に生き、共に支え合う意識を醸成するため、生涯学習センター等における、国際交流や多文化共生に関する学習機会の提供を推進する。

事業番号21	ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた啓発事業の実施
担当課	男女共同参画課
目的と概要	男女が共に仕事や家庭生活などにバランス良く参画できる社会を目指して、働き方の見直しや家庭・地域への参画促進のため、仕事と育児・介護等の両立や男性の家庭参画、女性リーダー養成など講座メニューの充実を図るなど、仕事と生活の調和に向けた普及啓発を行う。

事業番号22	重点 家庭教育支援講座の充実
担当課	生涯学習課
目的と概要	子育てをする家庭の家庭教育に対する意識の高揚を図るとともに、 親子 ^{※13} の向上を図るため、保護者の気づきを促す講座や親子双方の育ちを支援するための講座などについて、地域で育成した人材を活用し、充実を図る。

※12 レズビアン (L)、ゲイ (G)、バイセクシャル (B)、トランスジェンダー (T) の頭文字を繋げたもので、性的指向や性自認において社会の多数派と異なる人々を総称する言葉として用いられる。

※13 家庭教育において発揮される保護者の教育力であり、「親が子どもを包み、育て、教育する総合的な力」。

事業番号23	重点 新規 家庭教育支援活動者の育成
担当課	生涯学習課
目的と概要	子育てをする家庭の教育力向上を目指し、きめ細かな支援を行うため、家庭教育サポーターと親学習プログラム指導者を統合し、地域における家庭教育支援の活動者として育成する。

事業番号24	新規 訪問型家庭教育支援の仕組みづくり
担当課	生涯学習課
目的と概要	地域ぐるみで親子の育ちを支え、家庭の教育力の向上を図るため、関係機関と連携して子育てをする家庭等に出向くなど、きめ細かな家庭教育支援の仕組みづくりに取り組む。

事業番号25	「親学」の推進
担当課	生涯学習課
目的と概要	家庭教育に対する意識の高揚や親力の向上を図るため、保護者が集まる機会を捉えた親学に関する講話等の実施や、より多くの市民を対象とした情報誌の発行などを通し、子育てに必要な知識や子どもとの関わり方などを伝える。

事業番号26	重点 魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実
担当課	生涯学習課 学校教育課
目的と概要	地域の実情に応じて「魅力ある学校づくり地域協議会」が活動を円滑に実施するとともに、学校運営への参画機能の強化を図るため、コーディネーターの育成や「魅力ある学校づくり地域協議会」の組織強化に取り組む。

事業番号27	新規 地域における学習支援活動の推進
担当課	生涯学習課
目的と概要	地域の中学生の学習習慣の定着のため、「魅力ある学校づくり地域協議会」が地域のニーズに応じて自主的に取り組む学習支援活動を支援する。

事業番号28	「街の先生」活動事業の推進
担当課	学校教育課
目的と概要	学校における様々な教育活動等に地域の教育力を導入し、地域と連携した教育を実践するため、各学校が、教育活動のねらいに即して登録者リストの中から支援等を要する活動内容に適した者を選び、「街の先生」として活用する。

事業番号29	重点 宮っ子ステーション事業の充実
担当課	生涯学習課
目的と概要	放課後における児童の健やかな育成のため、「子どもの家」と「放課後子ども教室」を一体的に実施し、地域、学校等と連携して、児童の安全安心な居場所を設けるとともに、宮っ子ステーション実施校区の拡大など事業の充実を図る。

事業番号30	新規 学校を場とした地域の交流促進
担当課	生涯学習課
目的と概要	学校・家庭・地域をつなぎ、地域コミュニティの活性化を図るため、学校施設を、地域住民が集い、子どもたちと交流し学び合う「場」として活用する。

事業番号31	子育てサロンの推進
担当課	保育課
目的と概要	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置することにより、地域の子育て機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。

事業番号32	新規 学習成果を活用した講座等の推進
担当課	生涯学習課
目的と概要	講座を開催したい市民に、生涯学習センター等の部屋を提供するなど、自分の学んだ成果を積極的に生かして活動したい学生や社会人、高齢者等を支援する仕組みづくりに取り組む。

事業番号33	社会教育関係団体との連携
担当課	生涯学習課
目的と概要	地域における様々な教育活動を活性化するため、地域の社会教育活動の牽引役である社会教育関係団体との意見交換や共催事業の実施など緊密な連携を図る。

事業番号34	人材バンクの充実
担当課	生涯学習課 みんなでまちづくり課
目的と概要	多くの市民の参画による地域活動の活性化を図るため、生涯学習情報システム（マナビス）に新たに家庭教育支援活動者や地域における学習支援活動を行う支援員などを登録し、地域人材マッチング機能を有する人材バンクの更なる充実を図る。

事業番号35	まちづくりセンター事業の推進
担当課	みんなでまちづくり課
目的と概要	地域活動団体や非営利活動団体、企業、行政が適切な役割分担のもと、各主体の連携体制構築やボランティア団体・NPO法人等の組織基盤強化など多様な支援を行うため、登録団体間の意見交換会やボランティア参加への後押しをする機会、各活動主体の自立化やまちづくり活動の活性化を図るための研修会の開催、多様な主体によるまちづくりシンポジウムの開催などを実施する。

事業番号36	みやシニア活動センター事業の実施
担当課	高齢福祉課
目的と概要	豊富な知識や経験を持つシニア世代が、本市の進めるまちづくりや地域福祉の展開に一層活躍できるよう、相談窓口の開設や各種講座や交流会を企画実施するなど、第二の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう支援する。

事業番号37	地域スポーツクラブの育成支援
担当課	スポーツ振興課
目的と概要	子どもから高齢者まで、市民の誰もが、競技レベルや目的などに応じて、継続してスポーツに親しむことができるよう、地域住民が主体的に運営し、市民の健康づくりや生きがいづくりに寄与する地域スポーツクラブの設立・運営を支援する。

事業番号38	新規 子どもの体験活動指導者の育成
担当課	生涯学習課
目的と概要	学んだ成果を生かして、地域に貢献できる人材の育成と活動のサイクルを推進するため、身近な地域で、子どもと関わる地域活動の実践者等を体験活動に関する知識や技術の習得に資する研修等を通して、子どもの体験活動指導者として育成する。

事業番号39	社会教育主事の養成・活用促進
担当課	生涯学習課
目的と概要	市民の学習活動の推進や、学校・家庭・地域の連携促進のため、大学と連携した養成事業を実施するとともに、特に専任主査においては、ノウハウを活かし、各生涯学習センター等における地域との連携窓口として中心的な役割を担うなど、活用促進を図る。

事業番号40	講座企画・運営ボランティアスタッフの育成
担当課	生涯学習課
目的と概要	各生涯学習センター等において、地域の実態を踏まえた講座を実施するため、講座の企画立案から、広報・実施までを行う人材を育成する。

事業番号41	重点 地域学講座の充実
担当課	生涯学習課 みんなでまちづくり課
目的と概要	地域づくりの取組を促進するきっかけとするため、全ての市民が地域課題や魅力を発見・共有するとともに、郷土愛や住民意識を醸成する「地域学」講座を実施する。

事業番号42	新規 外国人住民に向けた地域理解促進
担当課	生涯学習課 国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民を対象とした、日本語や日本の生活習慣などの学習や、地域の人たちとの交流等により、外国人住民の地域理解を促し、社会参加につなげる取組を推進する。

事業番号43	新規 歴史文化資源周知啓発事業の推進
担当課	文化課
目的と概要	市民共有の財産である歴史文化資源の活用を通じて、郷土への誇りや愛着を醸成するため、「宇都宮市歴史文化基本構想」で導き出した本市の歴史文化の特徴を語る「宇都宮の歴史を紐解く8ストーリー」の普及啓発や出前講座をはじめ、「文化財めぐり」「文化財展示施設における企画展」などの事業に取り組む。

事業番号44	地域かがやきプロジェクト事業による地域課題解決学習の推進
担当課	生涯学習課 みんなでまちづくり課
目的と概要	地域学などとの連携を図りながら、「学習」と「活動」の循環を意識した事業を各生涯学習センター等において推進する「地域かがやきプロジェクト」により、地域住民の協働による地域課題の解決や地域の活性化など、持続的に発展する地域づくりの取組を促進するために、地域の個別課題解決に向けた学習や各種地域団体の連携した学習を実施する。

事業番号45	成人式における地域交流事業の推進
担当課	生涯学習課
目的と概要	新成人を、地域を上げて祝い励ますとともに、地域社会の一員としての自覚や、地域に育てられたことへの感謝の気持ちを持てるようにするため、地域の特性を活かした教育的意義のある地域交流事業を実施する。

事業番号46	うつのみや伝統（ふるさと）文化継承事業の推進
担当課	文化課
目的と概要	市民が、本市の歴史や守り伝えられてきた民族芸能・伝統行事等への理解を深め、郷土への誇りや愛着を醸成するため、宇都宮伝統文化連絡協議会と連携しながら、「ふるさと料理教室」「民話の集い」「伝統文化講座」「宮の祭り見学会」などの事業に取り組む。

3 計画策定の経過

日程	実施項目	内容
平成28年10月	計画策定に関する市民意識調査の実施	・生涯学習・社会教育に関する市民意識調査
平成29年3月24日	関係課長等会議	・「第3次宇都宮市地域教育推進計画」の策定体制等について
平成29年4月21日	教育委員会	・「第3次宇都宮市地域教育推進計画」の策定体制等について
平成29年4月27日	庁議	・「第3次地域教育推進計画」の策定体制等について
平成29年6月30日	第1回作業部会	・「第3次地域教育推進計画」の策定体制等について ・「第2次地域教育推進計画」の評価等について ・「第3次地域教育推進計画」の骨子(案)について
平成29年7月7日	第1回策定委員会	・「第2次地域教育推進計画」の評価等について ・「第3次地域教育推進計画」の骨子(案)について
平成29年7月18日	社会教育委員の会議	・「第3次地域教育推進計画」の策定体制等について ・「第2次地域教育推進計画」の評価等について ・「第3次地域教育推進計画」の骨子(案)について
平成29年7月19日	生涯学習センター運営審議会	・「第3次地域教育推進計画」の骨子(案)について
平成29年7月21日	委員 de サロン	・「第3次地域教育推進計画」の骨子(案)について
平成29年8月23日	第2回作業部会	・「第3次地域教育推進計画」の施策体系(案)について
平成29年8月30日	第2回策定委員会	・「第3次地域教育推進計画」の施策体系(案)について
平成29年9月25日 ～10月13日	計画策定に関する庁内事業調査の実施	・庁内関連事業調査
平成29年10月24日	第3回作業部会	・「第3次地域教育推進計画」の素案について
平成29年10月31日	生涯学習センター運営審議会	・「第3次地域教育推進計画」の素案について

日 程	実 施 項 目	内 容
平成 29 年 11 月 1 日	第 3 回策定委員会	・「(仮称) 第 3 次地域教育推進計画」の素案について
平成 29 年 11 月 13 日	社会教育委員の会議	・「(仮称) 第 3 次地域教育推進計画」の施策体系(案)について
平成 29 年 12 月 19 日	教育委員会	・「第 3 次地域教育推進計画」の素案について
平成 29 年 12 月 26 日	関係部長等会議	・「第 3 次地域教育推進計画」の素案について
平成 30 年 1 月 9 日	政策会議	・「第 3 次地域教育推進計画」の素案について
平成 30 年 1 月 12 日 ～2 月 8 日	パブリックコメント	・「第 3 次地域教育推進計画」の素案を公表
平成 30 年 3 月 12 日	社会教育委員の会議	・パブリックコメントについて ・「第 3 次地域教育推進計画」の素案について
平成 30 年 3 月 20 日	教育委員会	・「第 3 次地域教育推進計画」の最終案について
平成 30 年 3 月 28 日	庁議	・「第 3 次地域教育推進計画」の最終案について

4 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査結果（抜粋）

1 調査の目的

本市の社会教育・生涯学習の現状や市民のニーズを把握し、「第2次宇都宮市地域教育推進計画」及び「宇都宮市読書活動推進計画」改定における基礎資料とすることを目的として実施した。

2 調査項目

- (1) 回答者の基本属性について
- (2) 人づくり全般について
- (3) 生涯学習について
- (4) 家庭教育について
- (5) 地域のことについて
- (6) 読書活動・調べものについて
- (7) 図書館について

3 調査対象

住民基本台帳に基づき、満20歳以上80歳未満の市民3,000人を年齢区分無作為に抽出

4 調査方法

郵送によるアンケート方式

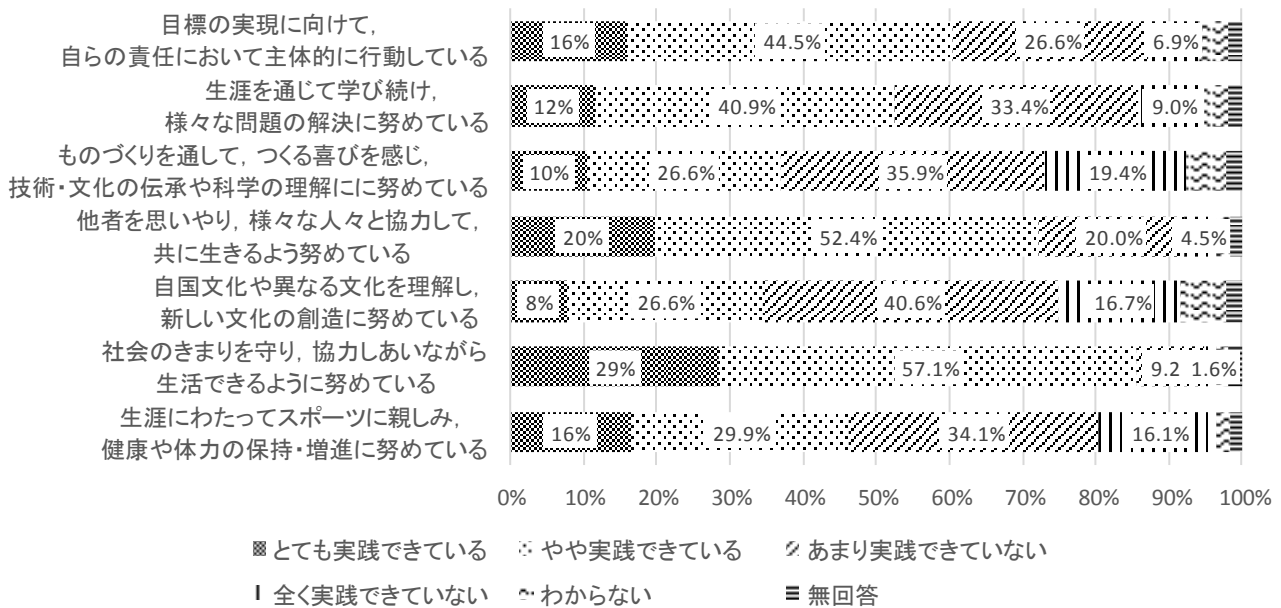
5 調査期間

平成28年10月1日から10月31日

6 回収結果

有効回収数（率） 1,093人（36.4%）

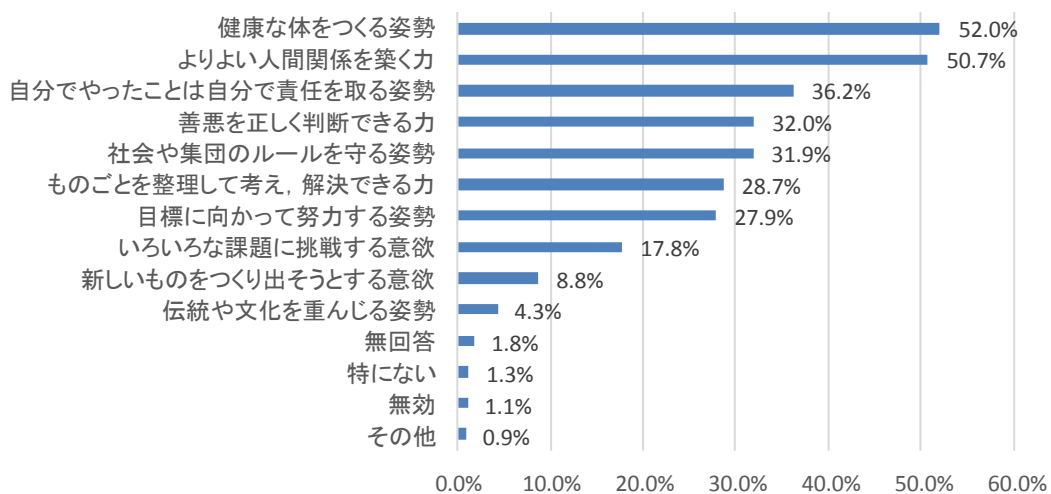
【問1】あなたは、次のことが実践できていると思いますか。1～7のそれぞれの項目について、あてはまる数字1つに○をつけてください。



・「社会のきまりを守り、協力しあいながら生活できるように努めている」ことが実践できていると感じている市民の割合が高い。（「とても実践できている」「やや実践できている」：86%）

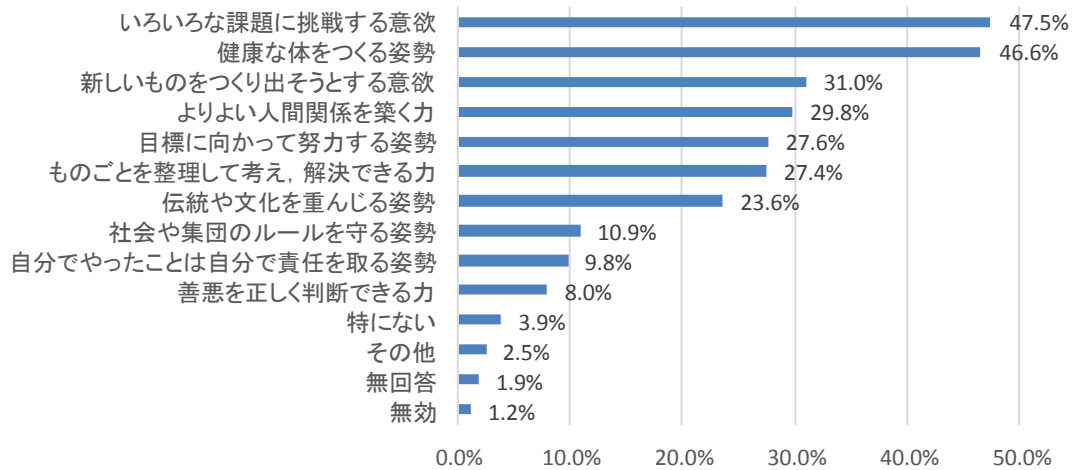
【問2】これからの社会を生き抜くためには、どのような力が必要だと思いますか。また、あなたが今後身につけたい力は何ですか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

生抜くため必要な力



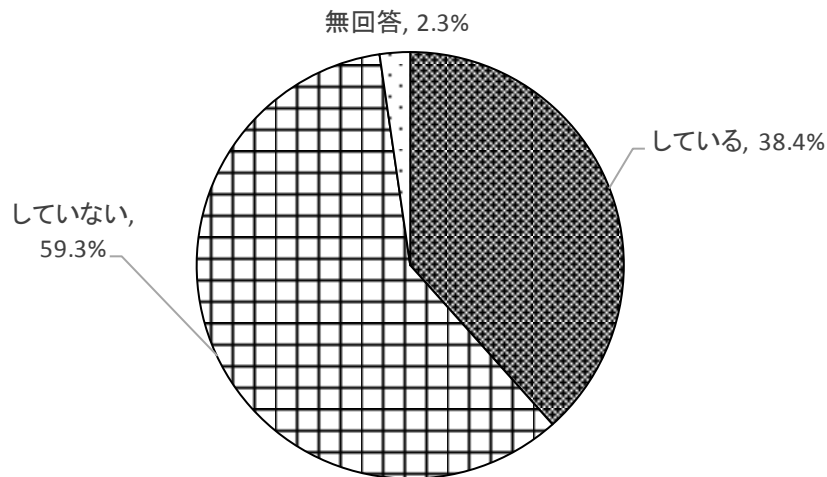
・これからの社会を生き抜くために必要な力は「健康な体をつくる姿勢」が最も多く52.0%、次いで「よりよい人間関係を築く力」（50.7%）となった。

今後身につけたい力



- ・今後身につけたい力は「いろいろな課題に挑戦する意欲」が最も多く47.5%、次いで「よりよい人間関係を築く力」(50.7%)となった。

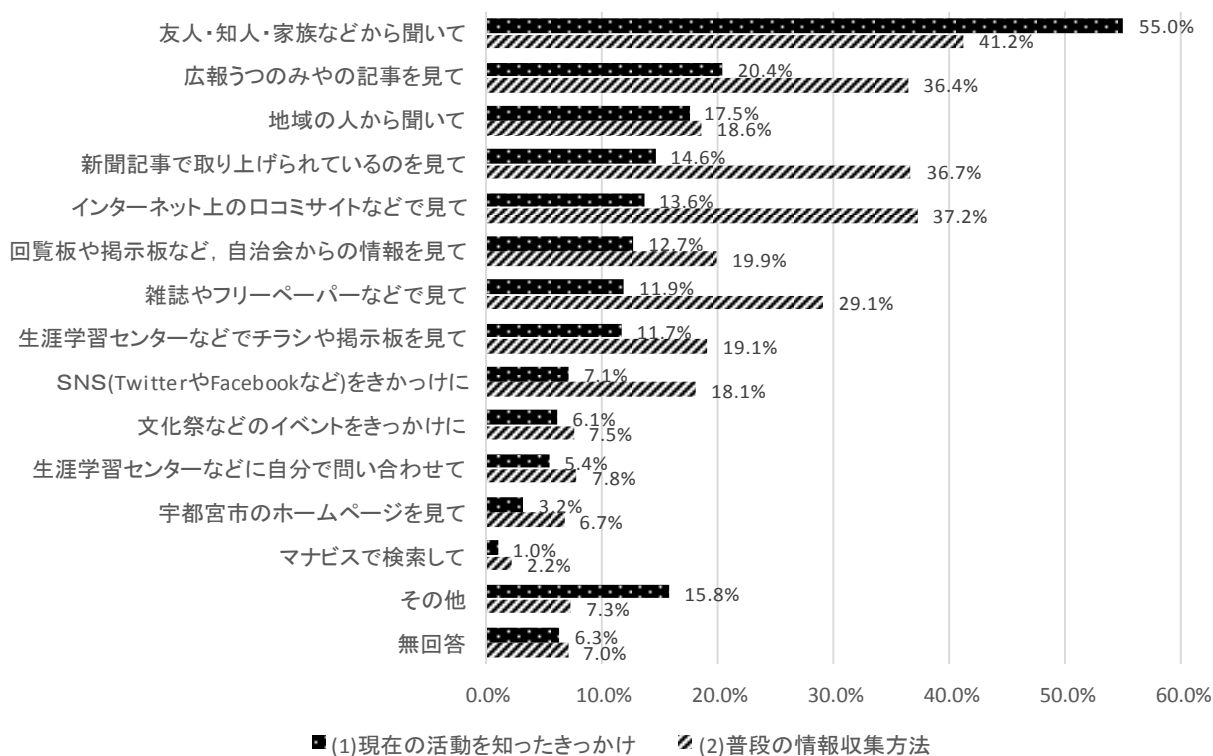
【問3-1】あなたは現在、学習、文化・スポーツ活動をしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



- ・「していない」は59.3%で、「している」人は5割に満たない状況となっている。

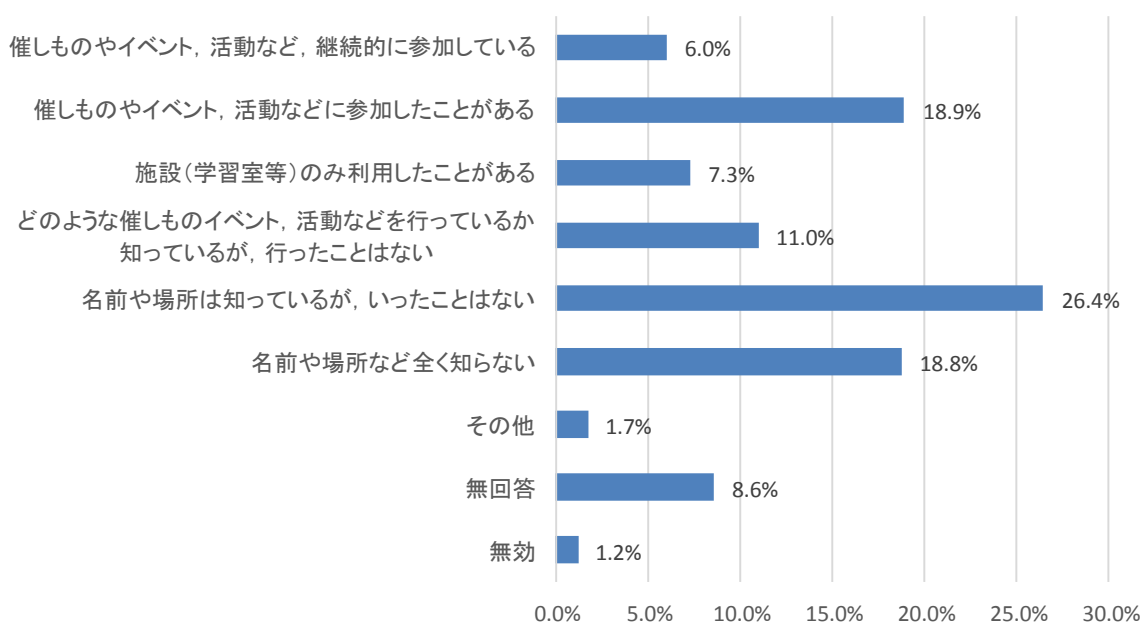
【問3-2】問3-1で「学習，文化・スポーツ活動をしている」と答えた方におたずねします。

(1)あなたが現在受講している講座や参加しているサークル活動などは，どのような方法で知りましたか。また，(2)あなたは普段どのような方法で学びに関する情報収集をし



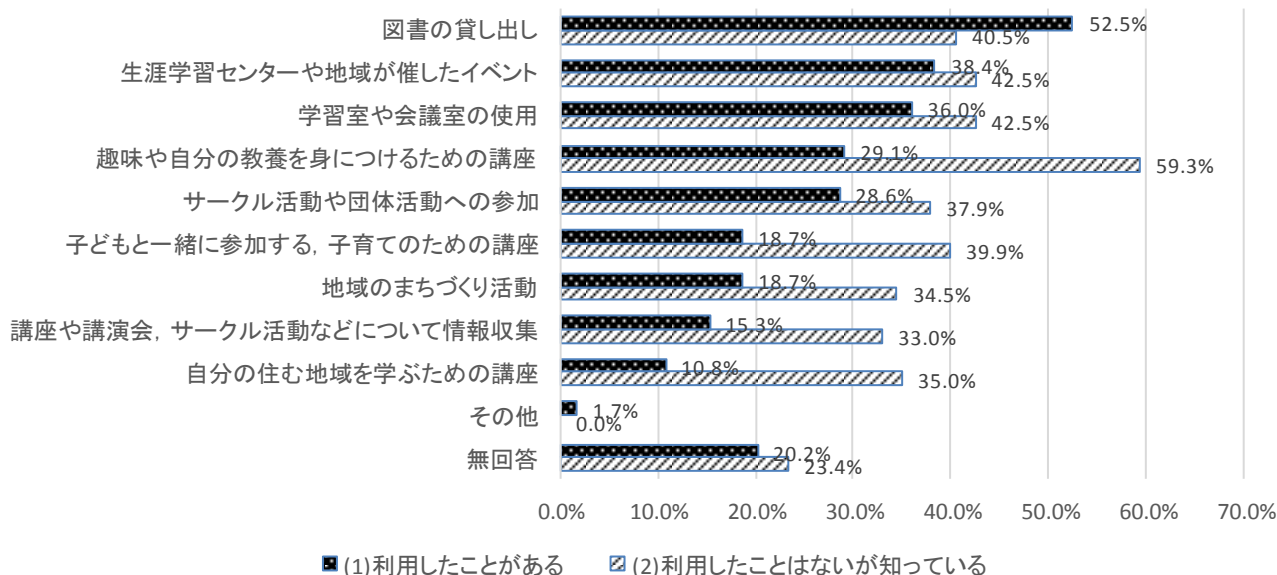
・現在の活動を知ったきっかけは，「友人・知人・家族などから聞いて」（53.9%）や「地域の人から聞いて」（17.2%）と，身近な人からの情報の割合が高くなっている。

【問4-1】あなたがお住まいの地域の生涯学習センターについて，あなたはどのくらい関わっていますか。あてはまる数字1つに○をつけてください。



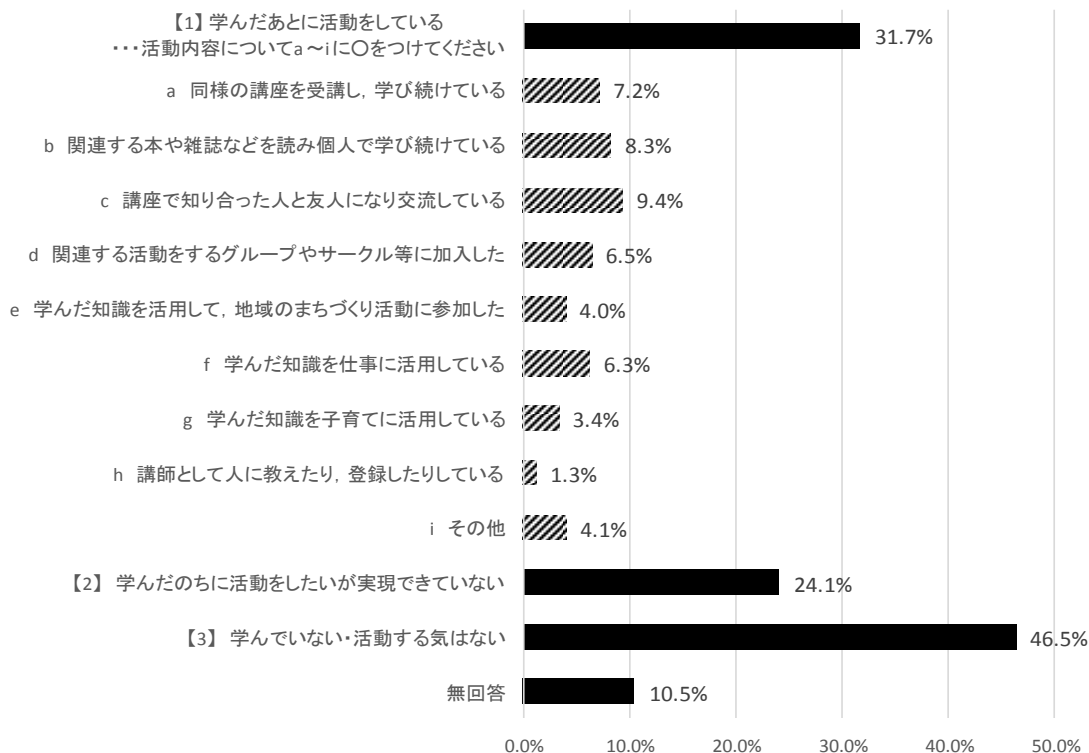
・イベント参加や施設利用など，生涯学習センターを利用する人の割合は3割程度だが，名前や場所だけ知っている，又は名前や場所など全く知らない人は4割を超え，半数近い人が生涯学習センターで何が行われているか知らない状況となっている。

【問4-2】問4-1で1～4に○をつけた方にお尋ねします。生涯学習センターでは、各種講座やサークルなどへの部屋の貸出、様々な情報提供を行っています。あなたがお住まいの地域の生涯学習センターで実施されている講座や利用方法のうち、(1)あなた自身が利用したことがあるものや(2)知っているものについて、あてはまるものに○をつけてください。(○はいくつでも)



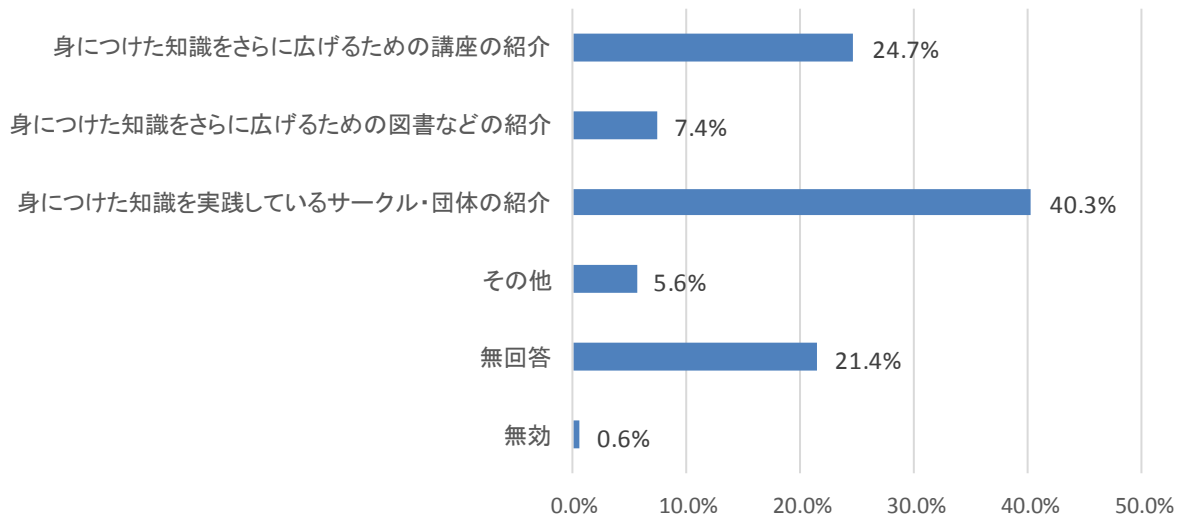
・生涯学習センターの利用は、「図書の貸し出し」が最も多い52.5%であった。

【問5-1】あなたはこれまで生涯学習センターや民間のカルチャースクールなどで学んだことを生かして、何か活動をしていますか。あてはまるものに○をつけてください。



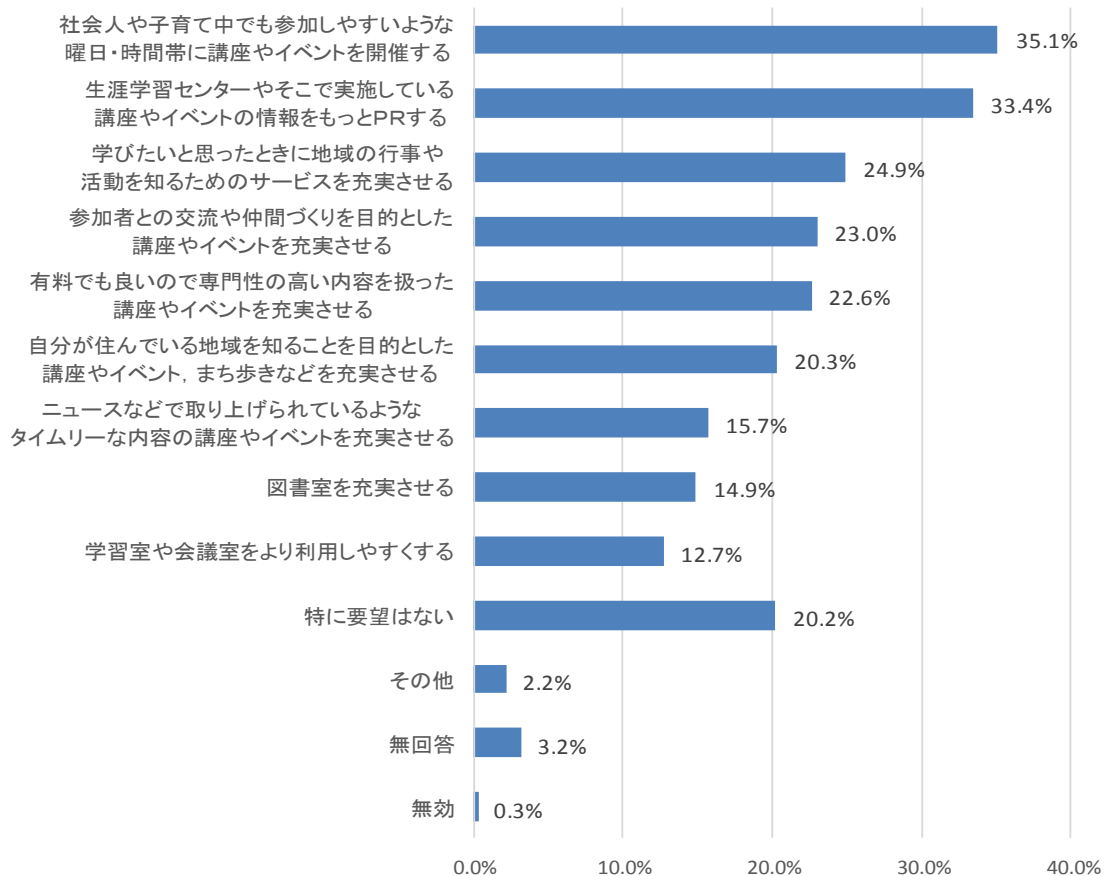
・学んだあとに活動につなげている人は31.7%、活動をしたいが実現できていない人は24.1%となっている。

【問5-2】あなたが講座や習い事で学んだ成果をもとに活動するためには、どんなサービスが役立つと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



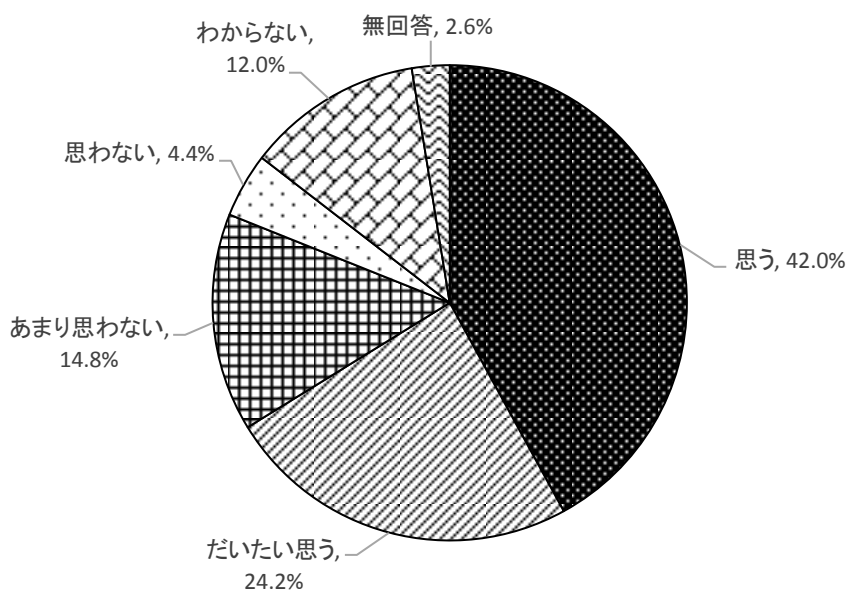
・学んだ成果をもとに活動するためには「身につけた知識を実践しているサークル・団体の紹介」が役立つとの回答が最も多く、40.3%となった。

【問6】生涯学習センターについての希望や要望はありますか。あなたの考えに近い数字を3つまで選んで○をつけてください。



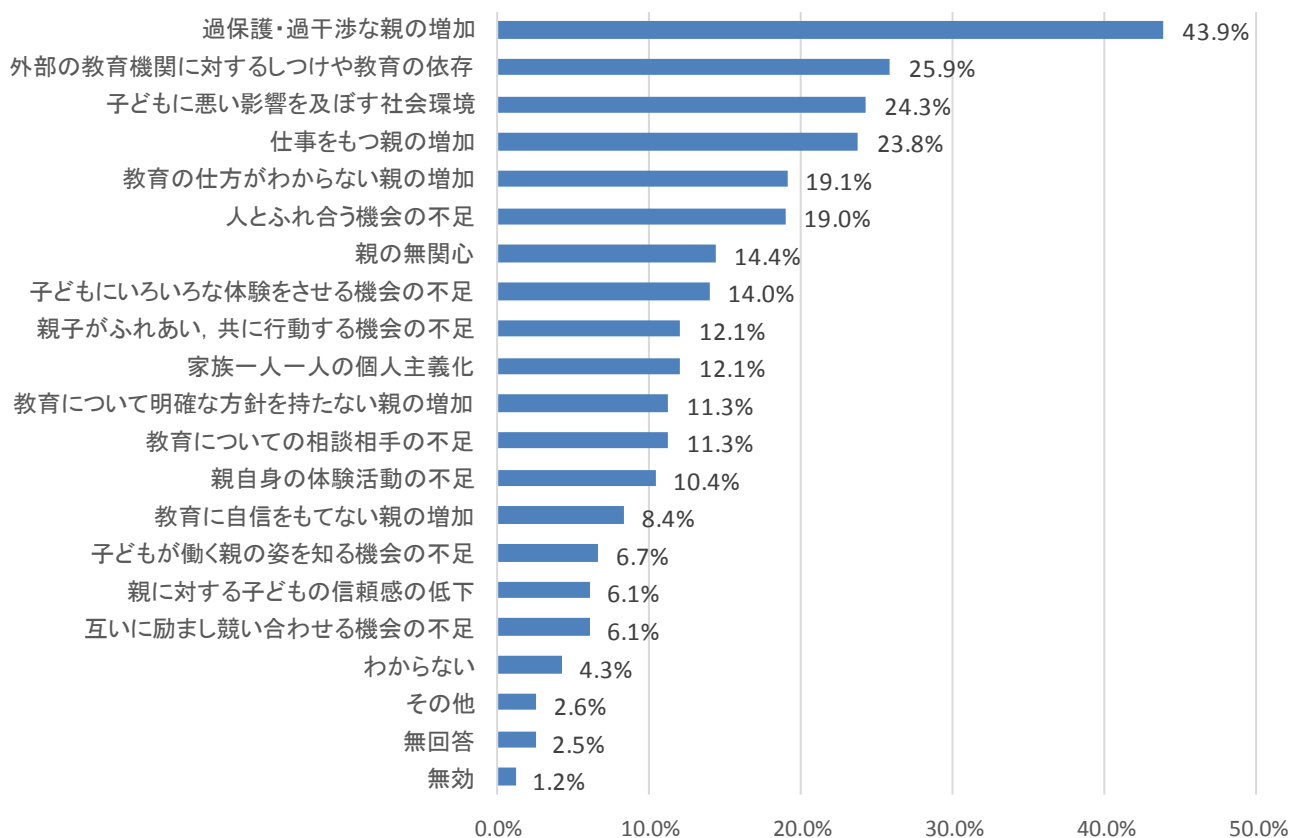
・生涯学習センターについての希望や要望は、「講座等の曜日や時間帯」(35.1%)、「講座等の情報のPR」(33.4%)についてが高い割合となった。

【問7-1】あなたは、現代社会における「家庭の教育力」が低下していると思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



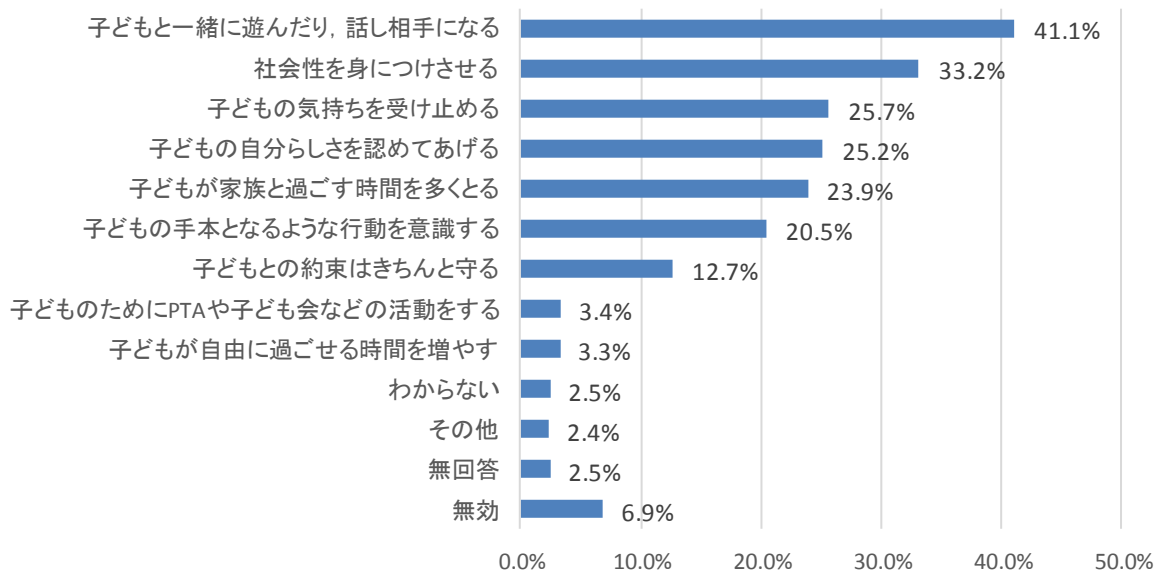
・家庭の教育力の低下について、「思う」、「だいたい思う」と答えた人の割合は、半数を超えている。

【問7-2】あなたは、現在の家庭教育で特に問題になっていることはどのようなことだと思いますか。あなたのお考えに近いものを3つまで選んで○をつけてください。



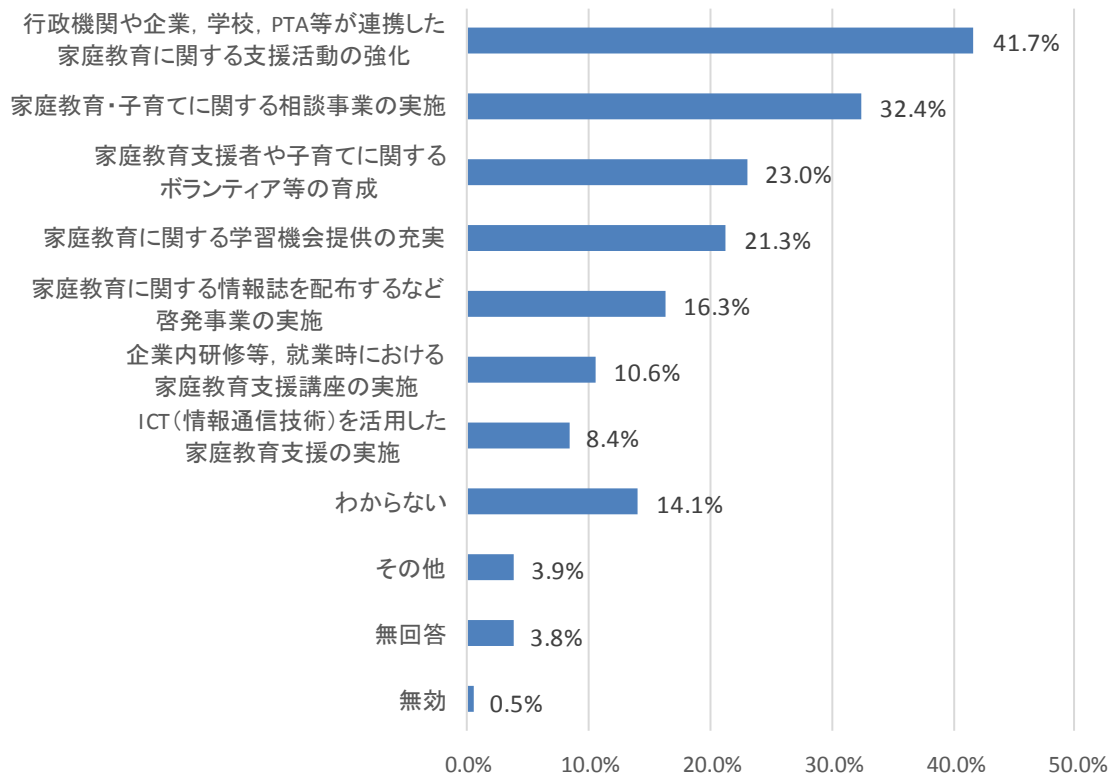
・現在の家庭教育で特に問題になっていることは「過保護・過干渉の親の増加」であると感じている人の割合が最も多く43.9%となった。

【問8】子どもを育てる上で親が特に心がけるべきことは何だと思えますか。あなたのお考えに近いものを2つまで選んで○をつけてください。



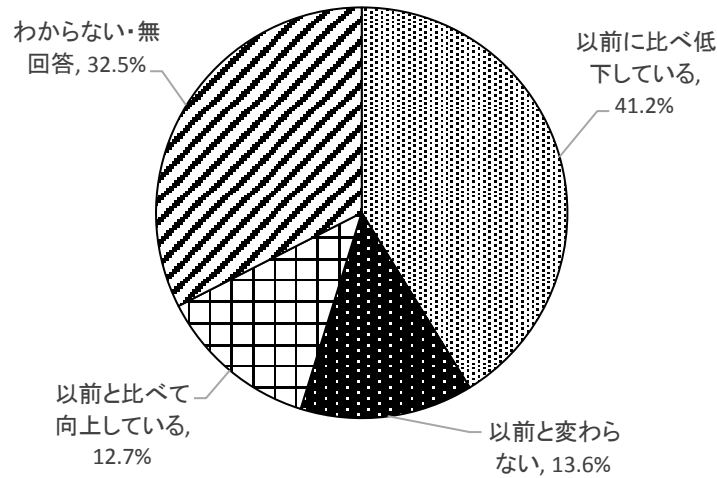
・子どもを育てる上で親が心がけることは、「子どもと一緒に遊んだり、話し相手になる」ことであると考える人の割合は41.1%で最も高かった。

【問9】家庭教育を社会全体で支援していくために、今後重点を置いた方がいいものは何だと思えますか。あなたのお考えに近いものを2つまで選んで○をつけてください。



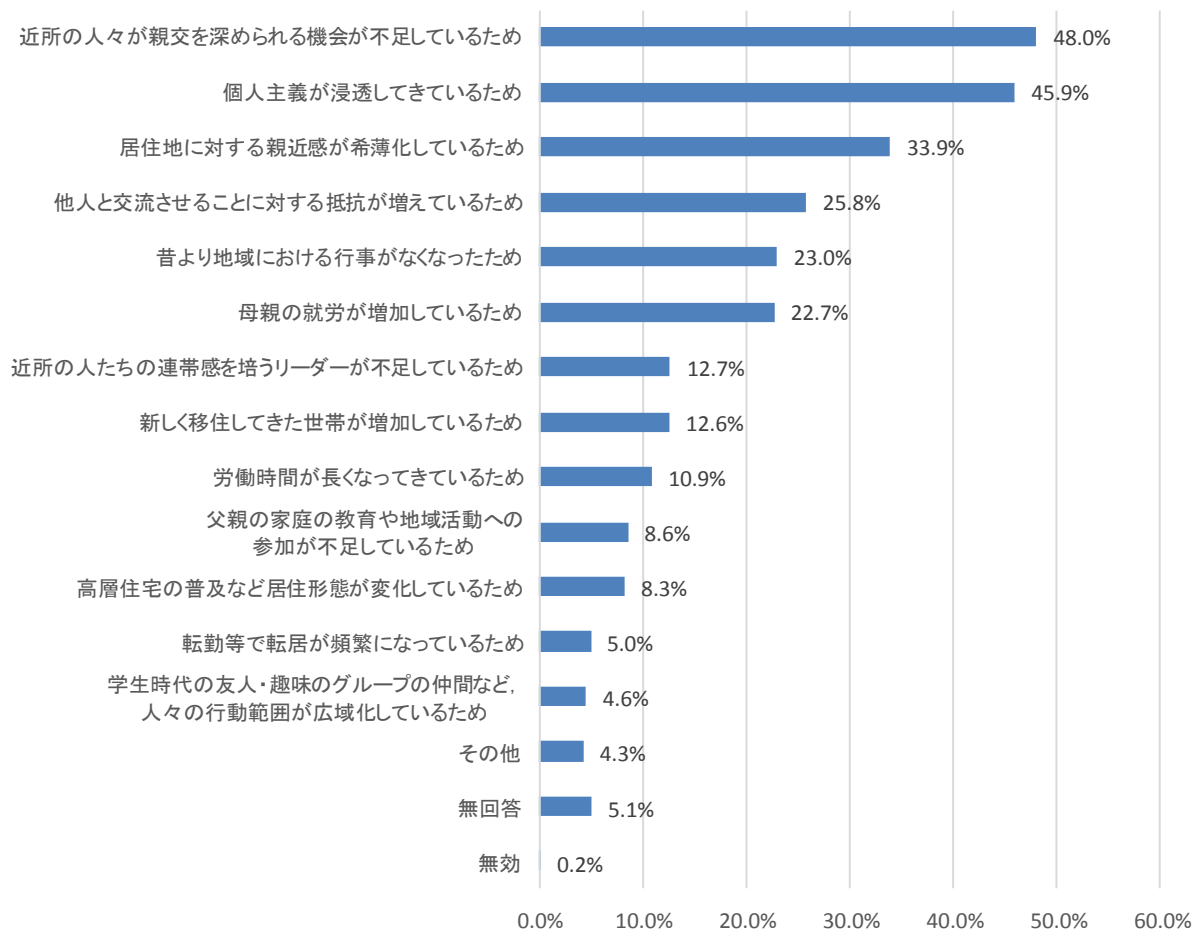
・家庭教育を社会全体で支援していくためには、「行政や企業などが連携した家庭教育支援の強化」が重要であると考える人の割合が41.7%で最も高くなっている。

【問10】あなたの住んでいる地域の教育力は、ご自身の子どもの時代と比べてどのような状況にあると思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



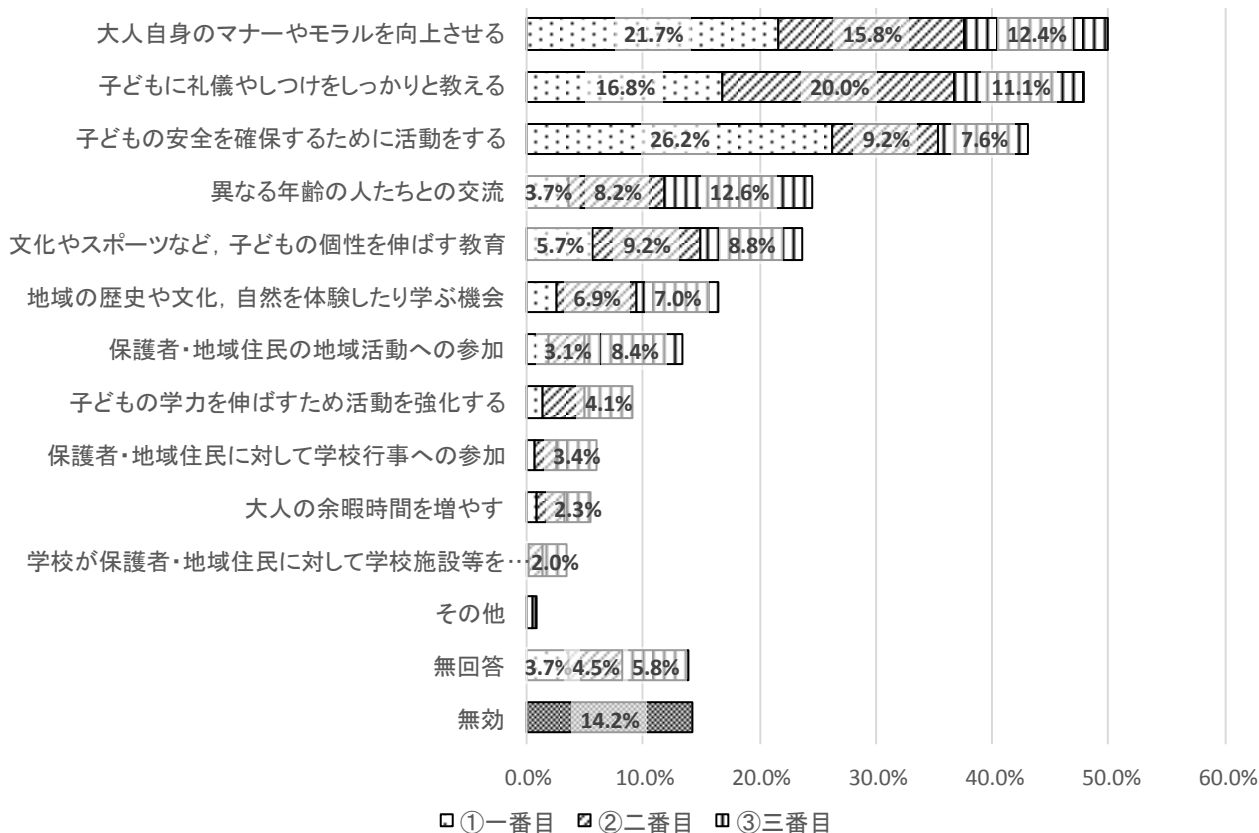
・地域の教育力の変化については、「以前に比べて低下している」が最も多く、41.2%となっている。

【問11】地域の教育力が低下している原因は何だと思いますか。あなたのお考えに近いものを3つまで選んで○をつけてください。



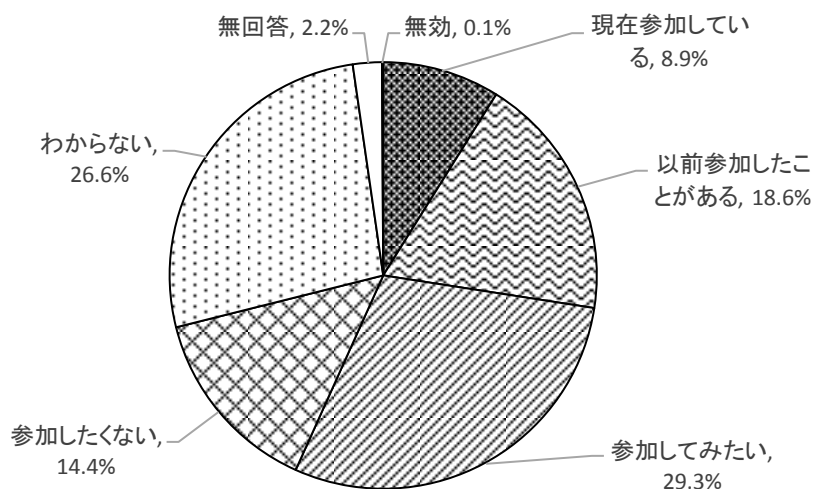
・地域の教育力低下の原因は「近所の人々が親交を深められる機会の不足」であると感じる人の割合が最も多く、48.0%となった。

【問12】地域で子どもが健やかに育まれるようにするため、地域ではどのようなことに特に力を入れるべきだと思いますか。①一番力を入れるべきもの、②二番目に力を入れるべきもの、③三番目に力を入れるべきものをそれぞれ1つずつ選んで○をつけてください。



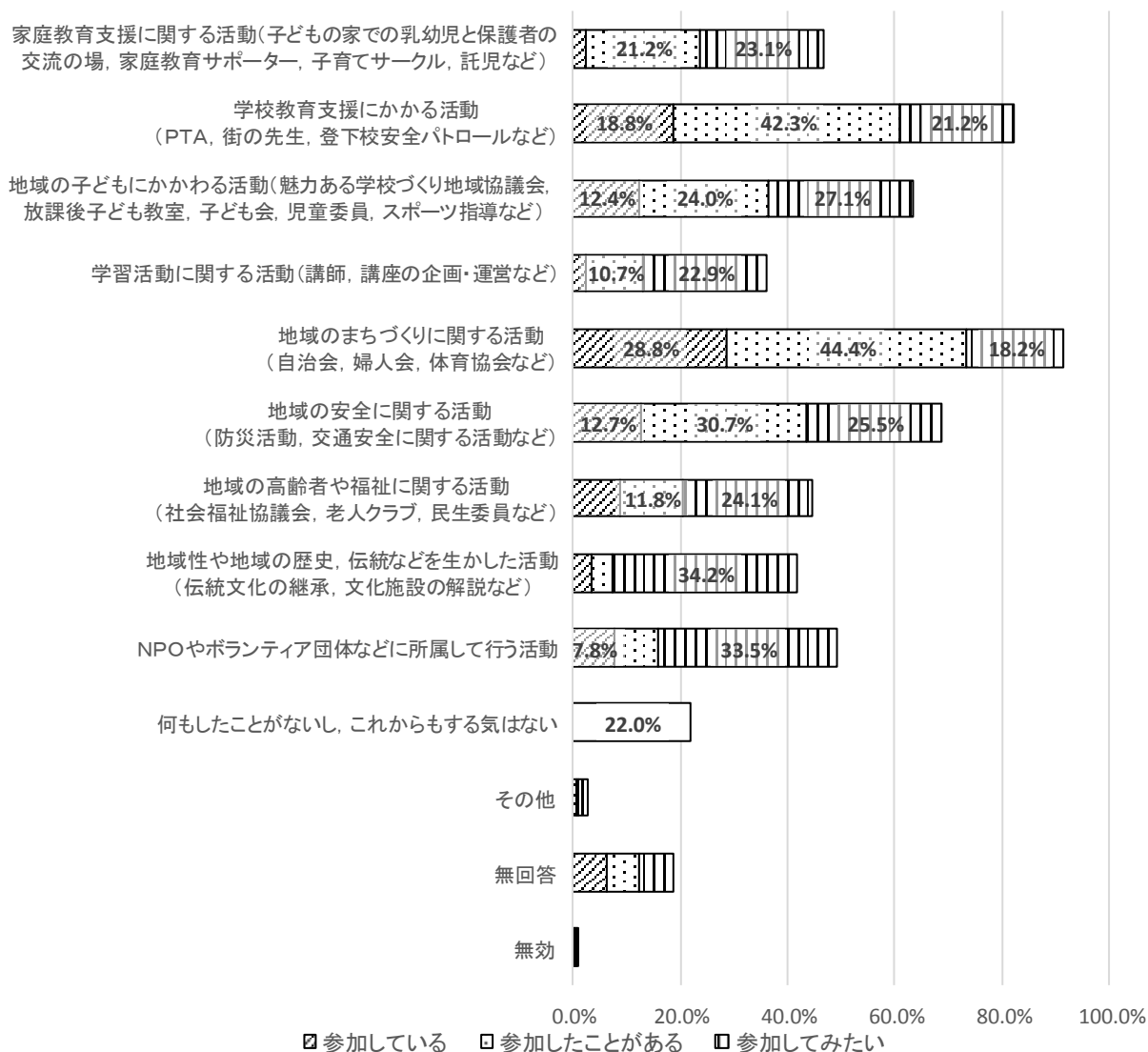
・地域で子どもが健やかに育まれるようにするため、特に力を入れるべきだと思うことは、「子どもの安全を確保するために活動をする」が一番力を入れるべきものとして最も高い割合（26.2%）であった。

【問13】あなたは今後、地域の子どもと関わる活動に参加したいと思いますか。あてはまるものを1つに○をつけてください。



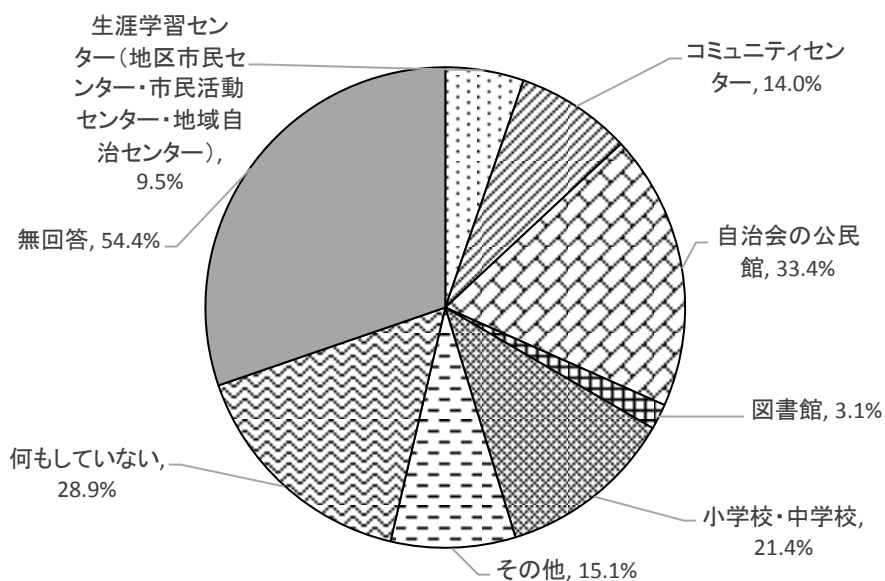
・地域の子どもと関わる活動に「参加してみたい」と考える人の割合は、約3割（29.3%）となった。

【問14-1】あなたは、地域活動に参加していますか（したことがありますか）。また、これからどんな活動に参加してみたいですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。



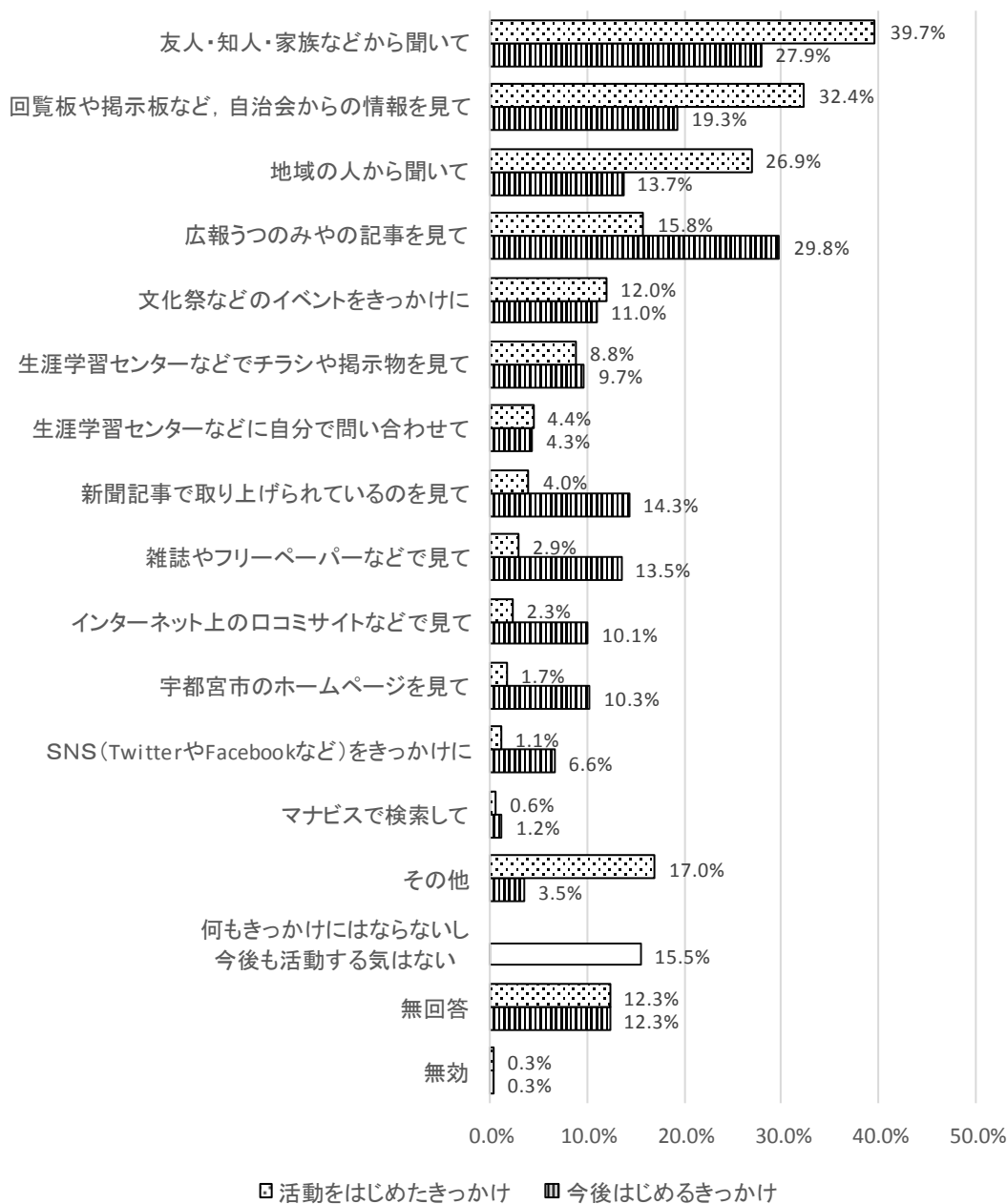
- ・参加している、参加してみたい地域活動については、地域のまちづくりや学校教育支援、子どもに関わる活動の割合が高くなっている。

【問14-2】現在、地域活動を行っている方にお尋ねします。あなたがやっている地域活動は主にどこに集まって活動していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。



・地域活動の拠点は、「自治会の公民館」(33.4%)、「小学校・中学校」(21.4%)が高い割合となっている。

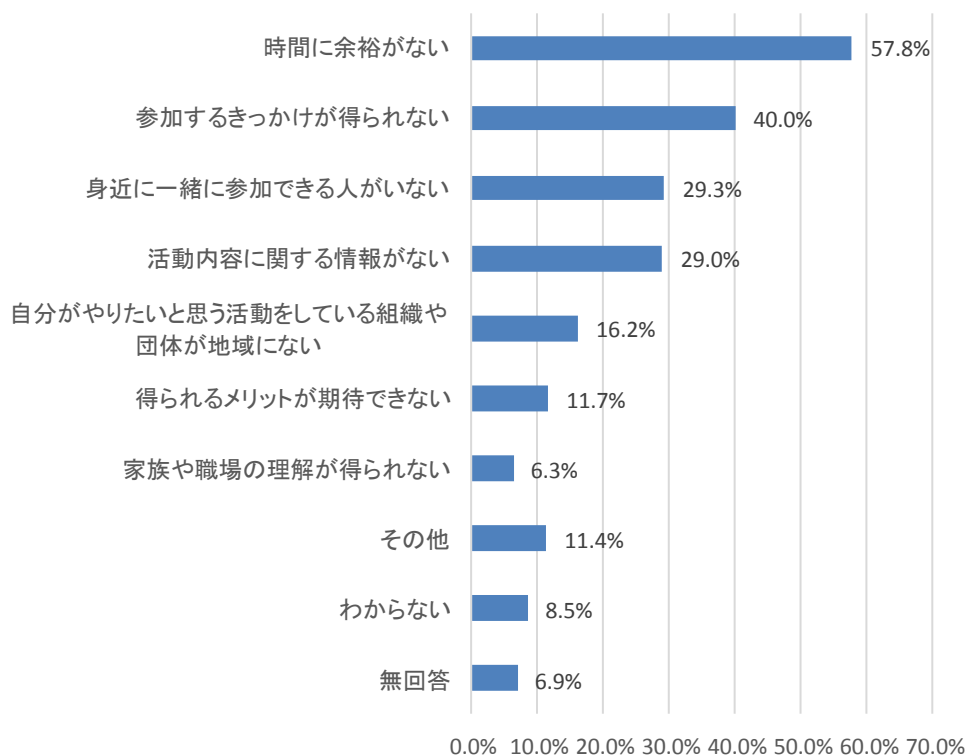
【問15】あなたが現在行っている，または行っていた地域活動は，何をきっかけに始めましたか。また，地域活動を行っていない方は，今後どんなきっかけがあれば地域活動を始めますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。



・地域活動を始めたきっかけとしては、「友人・知人・家族などから聞いて」が39.7%と最も高い割合となっている。

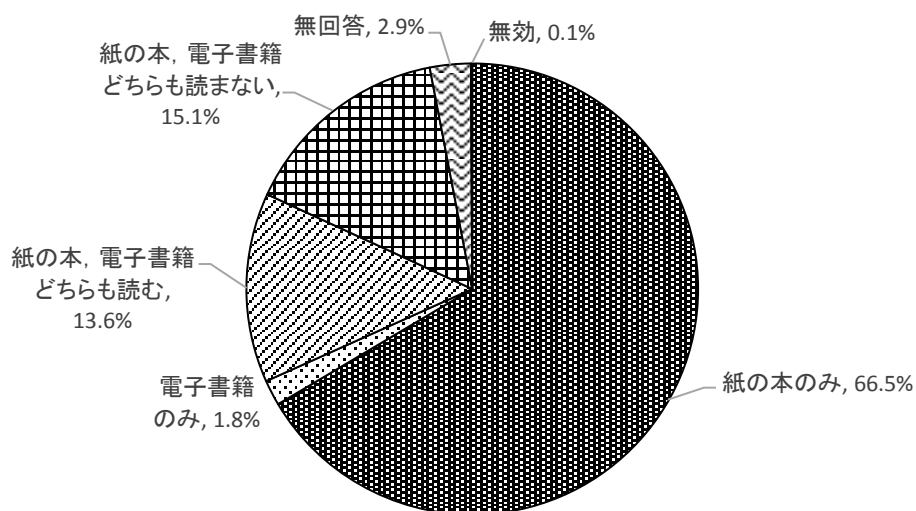
・地域活動を行っていない人が，今後始めるきっかけと考えているのは「広報うつのみやの記事を見て」が29.8%で最も高い割合となっている。

【問16】あなたが地域活動をする上で支障となるものはどのようなことだと思いますか。あなたの考えに近いものを3つまで選んで○をつけてください。



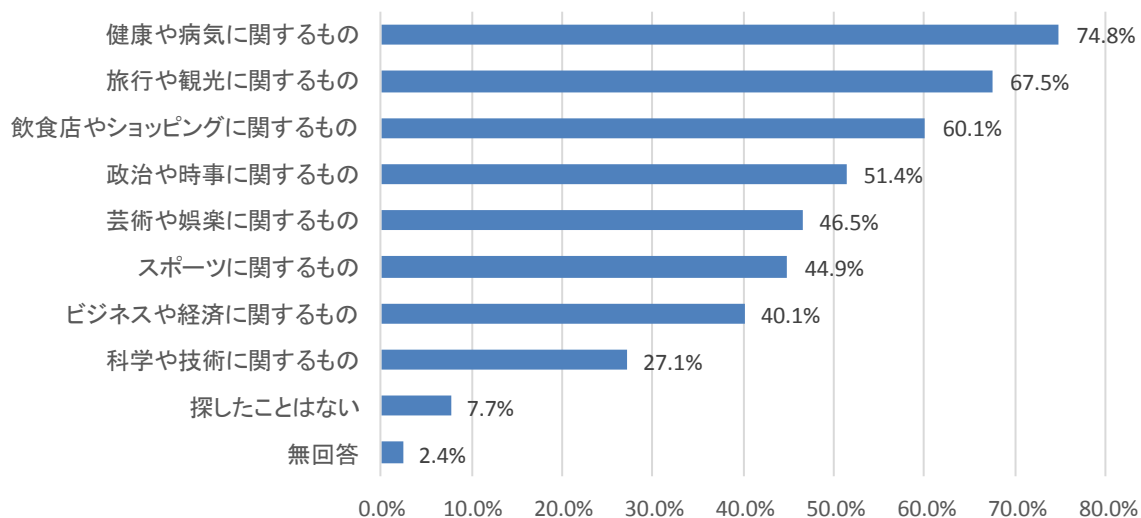
・地域活動をする上で支障となるものは、「時間に余裕がない」が57.8%で最も高い割合となっている。

【問17】最近1年間で読書をするときに、紙の本を読みましたか。それとも電子書籍を読みましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。



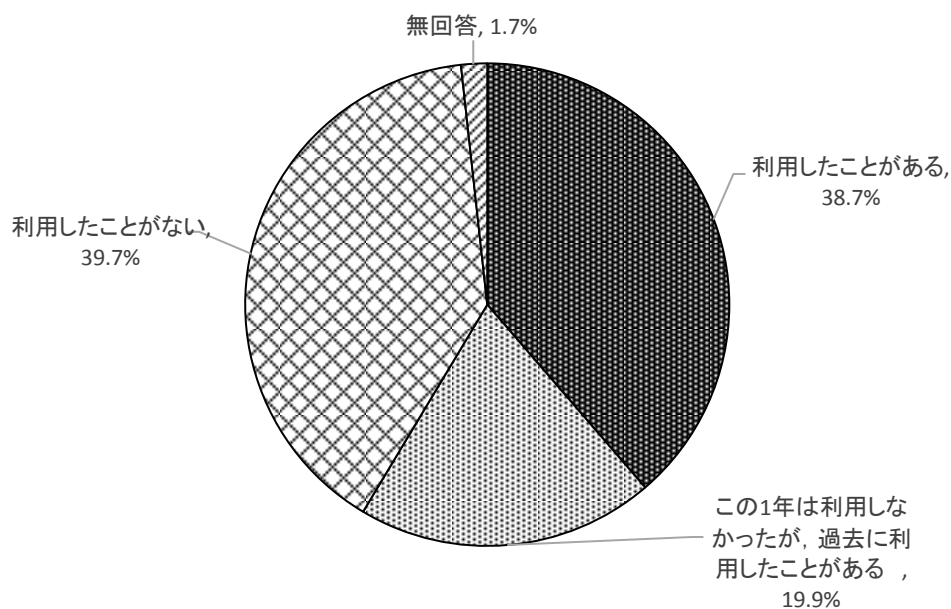
- ・最近1年間で本を読んだ人の割合は、81.9%となっている。
- ・紙の本を読む人が多く、全体の6割以上の方が、紙の本のみを読んでいる。

【問 18】最近 1 年間で以下の情報を書籍や新聞・雑誌などで調べたり，インターネットで検索したことはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。



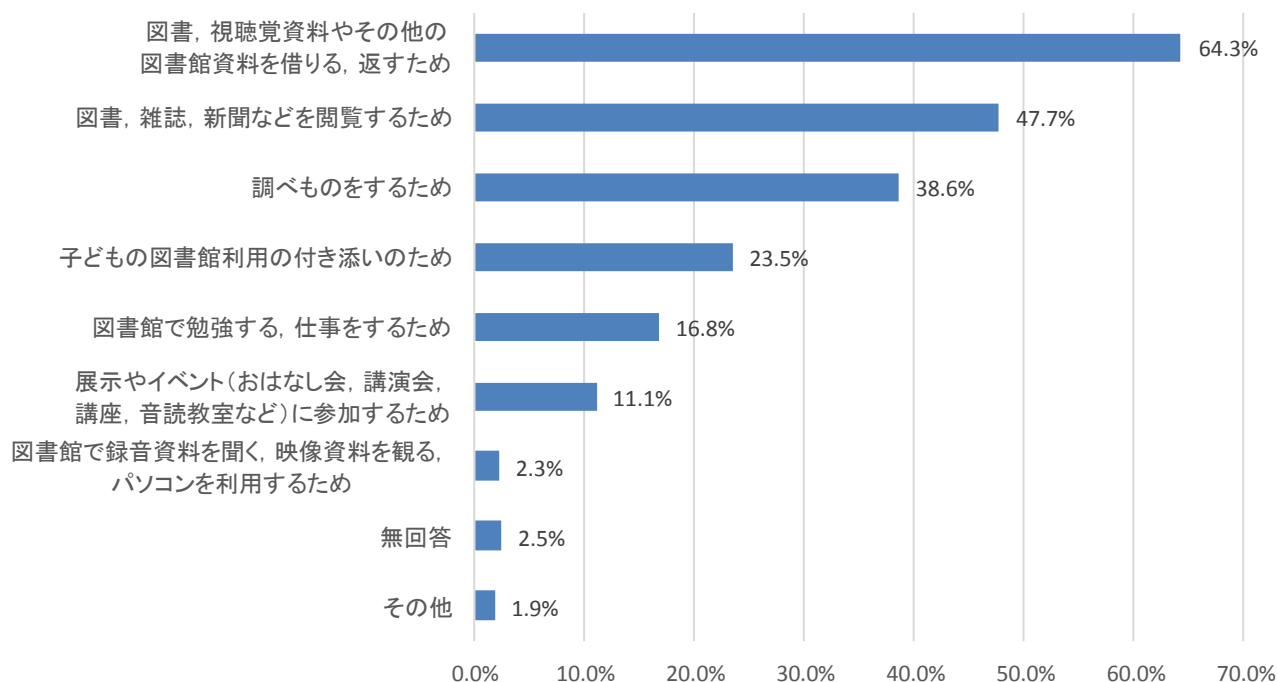
・最近 1 年間で調べた情報については、「健康や病気」，「旅行や観光」に関するものが多い。

【問 19】最近 1 年間で宇都宮市内の図書館や図書室を利用したことがありますか。あてはまるもの 1 つに○をつけてください。



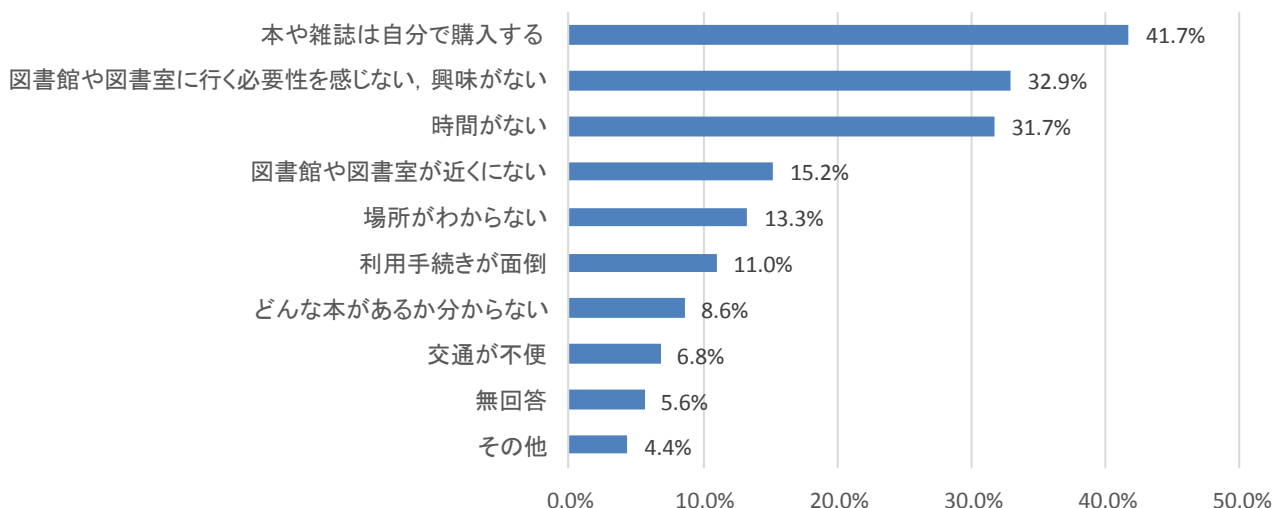
・「利用したことがある」，「利用したことがない」が，ともに約 4 割となっている。

【問20-1】問19で「利用したことがある」「この1年は利用しなかったが、過去に利用したことがある」と答えた方にお伺いします。図書館や図書室を利用する主な目的について、あてはまるものすべてに○をつけてください。



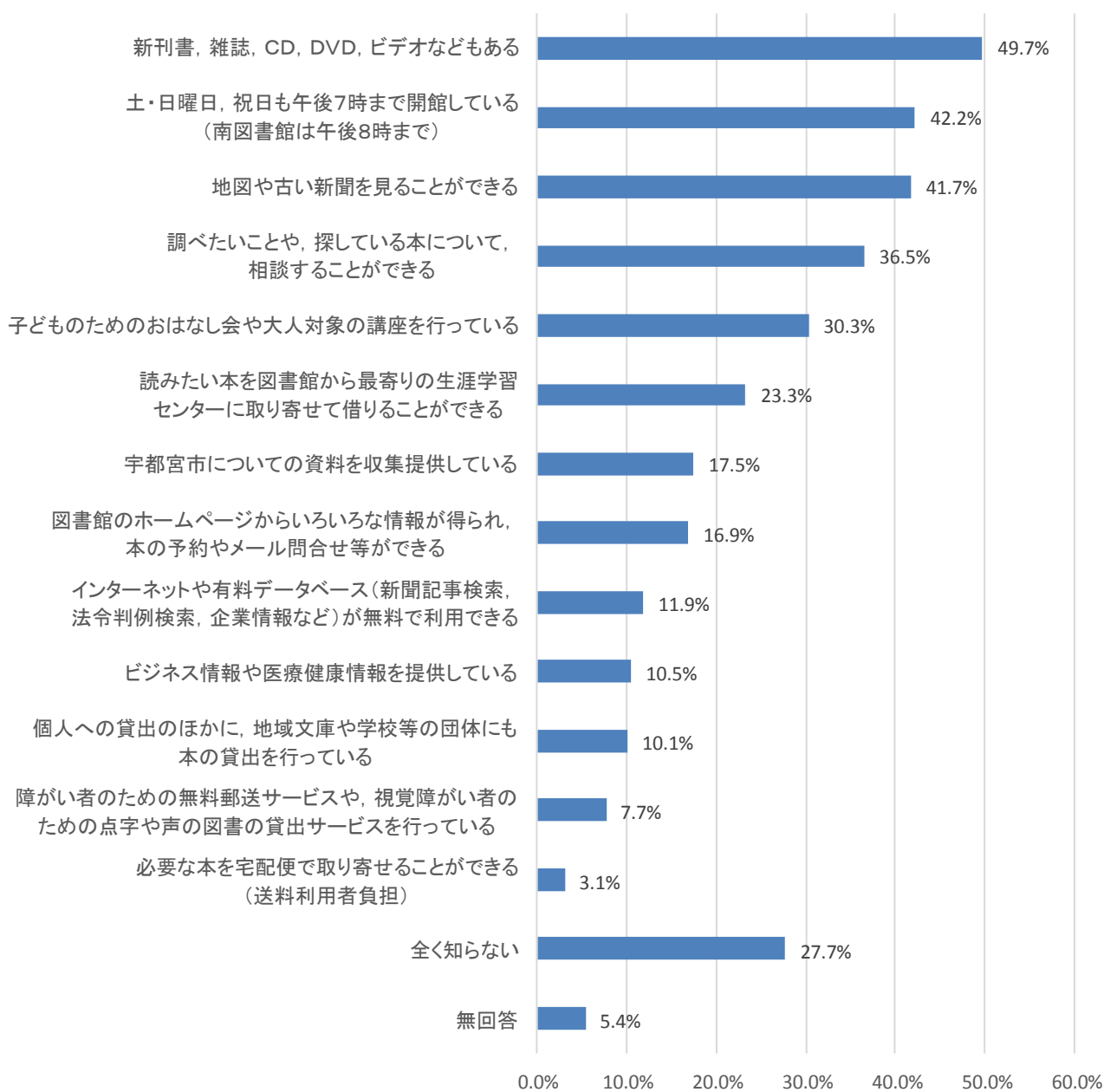
・図書館を利用したことがある人のうち、主な目的は、「図書館資料の貸出、返却」、「図書、雑誌などの閲覧」となっている。

【問20-2】問19で「利用したことがない」と答えた方にお伺いします。図書館や図書室を利用しない理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。



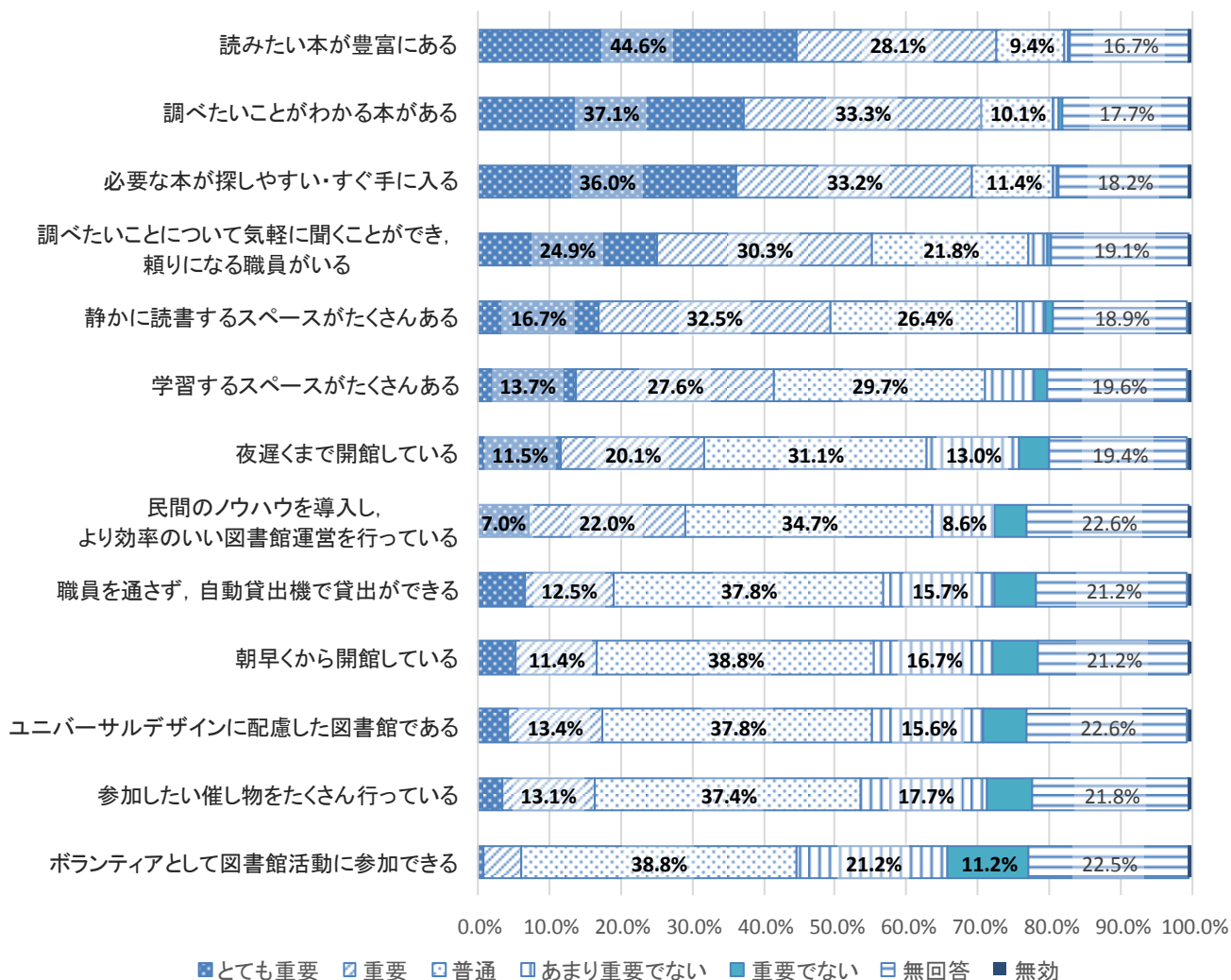
・図書館や図書室を利用しない理由としては、「本屋や雑誌は自分で購入する」、「図書館や図書室に行く必要性を感じない、興味がない」、「時間がない」が多い。

【問21】あなたは、宇都宮市の図書館で行っている下記のサービスについて知っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。



- ・ 団体への本の貸出や、障がい者のための無料有料サービス、視覚障がい者のための展示や声の図書の貸出サービスなどの認知度が低い。
- ・ 図書館で行っているサービスを「全く知らない」人が、3割近くとなっている。

【問22】あなたが、図書館に望むものは何ですか。1～14のそれぞれの項目について、あてはまる数字に○をつけてください。



・図書館に望むことは、「読みたい本が豊富にある」、「調べたいことがわかる本がある」、「必要な本が探しやすい」など、本の利用に関わる要望が多くなっている。

5 パブリックコメントによる市民からの意見

(仮称) 第3次宇都宮市地域教育推進計画(素案)に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成30年 1月12日(金)～ 2月 8日(木)

(2) 意見の応募者数・件数 1名(3件)

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数		1				1

2 意見の概要と市の考え方

① 施策の展開について(3件)

事業 No.8-3 「図書館の環境整備の推進」について

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	「図書館の環境整備の推進」について、図書館の指定管理者制度導入の推進という意味が含まれているのであれば、これを削除し、現状の一部指定管理者制度は契約期間の総合評価を導入し見直すことを明記し、図書館協議会の設置を含めてほしい。	「図書館の環境整備の推進」につきましては、図書館サービスの向上を図るため、施設・設備の計画的改修等を行うとともに、指定管理者制度の導入も含め、効果的かつ効率的な管理運営の実現を図るため、様々な方策について検討するものです。 現行の指定管理者につきましては、毎年度の評価を基に、最終年度に総合的な評価を実施しております。また、図書館協議会につきましては、その役割と機能を「社会教育委員の会議」に移管しており、平成24年度に図書館に参考人の意見聴取を行う手法を取り入れ、第三者の声を図書館の運営に反映する仕組みを構築したところであり、今後とも現体制により、市民の読書活動の充実に努めてまいります。

事業 No. 9 「図書館レファレンスサービスの活用促進」について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
2	「図書館レファレンスサービスの活用促進」について、役立ててもらいたいの方が合うので、「活用」を「利用」に修正してほしい。	<p>図書館レファレンスサービスにつきましては、多くの市民の皆様の学習活動や課題解決に役立てていただきたいと考えております。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、市民の皆様に、レファレンスの結果を役立ててもらいたい意をより分かりやすくするため、表現を「活用」から「利用」に修正しました。</p>

施策 8 「学習活動を支える人材の育成」について

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	施策 8 「学習活動を支える人材の育成」に「図書館司書（直営）の増員と育成」を追加してほしい。	<p>本市の図書館司書につきましては、市が採用した市の職員であり、その採用や育成等につきましては、事務職や他の資格職と同様に、第6次宇都宮市総合計画等の分野別計画における「行政の組織力の向上」という施策の中に位置づけており、その実現に向けては、「行政改革大綱」や「読書活動推進計画」等に基づき、様々な施策に取り組んでまいります。</p>

第3次宇都宮市地域教育推進計画

発行：平成30年 3月 宇都宮市・宇都宮市教育委員会

編集：宇都宮市教育委員会事務局生涯学習課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL 028-632-2677

FAX 028-632-2675

E-mail u4606@city.utsunomiya.tochigi.jp
